

2019年6月14日  
(公社)日本監査役協会

## 「親会社による企業集団の監査」に関するアンケート調査結果

企業集団における監査の実務実態については、多くの方から調査の要望を受けております。

当協会では、2013年11月にケース・スタディ委員会で「企業集団における親会社監査役等の監査の在り方についての提言」を取りまとめていますが、既に5年を経過していることから、これらの方々の要望に応え、企業集団における監査の実務実態について、アンケートを実施いたしました。

企業集団における監査の在り方を考察する際の参考となれば幸甚です。

アンケート実施期間 2019年2月25日(月)～3月8日(金)

アンケート回答会社 1,036社

## Q1-1. グループにおける貴社の位置

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
純粋持株会社である(最終親会社)	165 15.9	117 15.2	5 29.4	43 17.4	154 16.1	11 13.4
事業会社である(最終親会社)	753 72.7	566 73.3	8 47.1	179 72.5	691 72.4	62 75.6
純粋持株会社が直接の親会社かつ最終親会社であり、自身が子会社を有している会社	32 3.1	26 3.4	1 5.9	5 2.0	31 3.2	1 1.2
上記1～3に該当しないが、子会社を有する上場会社	86 8.3	63 8.2	3 17.6	20 8.1	78 8.2	8 9.8

## Q1-2. 貴社の機関設計

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
監査役会設置会社	772 74.5	772 100.0	-	-	712 74.6	60 73.2
指名委員会等設置会社	17 1.6	-	17 100.0	-	17 1.8	-
監査等委員会設置会社	247 23.8	-	-	247 100.0	225 23.6	22 26.8

## Q1-3. 貴社の会社法上の会社規模

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
大会社	954 92.1	712 92.2	17 100.0	225 91.1	954 100.0	-
大会社以外	82 7.9	60 7.8	-	22 8.9	-	82 100.0

Q1-4. 貴社の業種区分

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
水産・農林業・鉱業	7 0.7	7 0.9	-	-	7 0.7	-
建設業	53 5.1	43 5.6	-	10 4.0	47 4.9	6 7.3
食料品	39 3.8	30 3.9	-	9 3.6	38 4.0	1 1.2
繊維製品・パルプ・紙	32 3.1	28 3.6	-	4 1.6	30 3.1	2 2.4
化学・医薬品	80 7.7	63 8.2	1 5.9	16 6.5	78 8.2	2 2.4
石油・石炭製品・ゴム製品・窯業	35 3.4	24 3.1	-	11 4.5	35 3.7	-
鉄鋼・非鉄・金属	41 4.0	29 3.8	-	12 4.9	38 4.0	3 3.7
機械・機器	159 15.3	118 15.3	3 17.6	38 15.4	157 16.5	2 2.4
その他製造	88 8.5	62 8.0	2 11.8	24 9.7	84 8.8	4 4.9
卸売業	98 9.5	66 8.5	2 11.8	30 12.1	92 9.6	6 7.3
小売業	57 5.5	43 5.6	1 5.9	13 5.3	52 5.5	5 6.1
不動産業	33 3.2	25 3.2	2 11.8	6 2.4	26 2.7	7 8.5
運輸・倉庫	40 3.9	38 4.9	-	2 0.8	37 3.9	3 3.7
情報・通信	101 9.7	71 9.2	-	30 12.1	78 8.2	23 28.0
電気・ガス業	18 1.7	13 1.7	-	5 2.0	18 1.9	-
サービス業	108 10.4	77 10.0	1 5.9	30 12.1	94 9.9	14 17.1
金融・保険業	38 3.7	28 3.6	4 23.5	6 2.4	36 3.8	2 2.4
その他	9 0.9	7 0.9	1 5.9	1 0.4	7 0.7	2 2.4

Q1-5. 貴社の取締役会の構成

Q1-5-1. 取締役の人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1034 100.0	770 100.0	17 100.0	247 100.0	952 100.0	82 100.0
3名以下	4 0.4	4 0.5	-	-	3 0.3	1 1.2
4名	24 2.3	24 3.1	-	-	14 1.5	10 12.2
5名	64 6.2	59 7.7	-	5 2.0	51 5.4	13 15.9
6名	110 10.6	97 12.6	-	13 5.3	99 10.4	11 13.4
7名	156 15.1	116 15.1	4 23.5	36 14.6	143 15.0	13 15.9
8名	177 17.1	137 17.8	2 11.8	38 15.4	162 17.0	15 18.3
9名	167 16.2	113 14.7	3 17.6	51 20.6	156 16.4	11 13.4
10名	107 10.3	77 10.0	3 17.6	27 10.9	102 10.7	5 6.1
11～19名	220 21.3	139 18.1	5 29.4	76 30.8	217 22.8	3 3.7
20名以上	5 0.5	4 0.5	-	1 0.4	5 0.5	-

Q1-5-2. うち社外取締役の人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1032 100.0	769 100.0	17 100.0	246 100.0	950 100.0	82 100.0
0名	11 1.1	11 1.4	-	-	2 0.2	9 11.0
1名	112 10.9	109 14.2	-	3 1.2	90 9.5	22 26.8
2名	479 46.4	404 52.5	1 5.9	74 30.1	453 47.7	26 31.7
3名	265 25.7	173 22.5	4 23.5	88 35.8	249 26.2	16 19.5
4名	111 10.8	53 6.9	2 11.8	56 22.8	104 10.9	7 8.5
5名	35 3.4	15 2.0	4 23.5	16 6.5	34 3.6	1 1.2
6名	15 1.5	4 0.5	3 17.6	8 3.3	15 1.6	-
7名以上	4 0.4	-	3 17.6	1 0.4	3 0.3	1 1.2

Q1-6. 貴社の監査役会・監査(等)委員会の構成

Q1-6-1. 社内常勤監査役・監査(等)委員の人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	894 100.0	674 100.0	15 100.0	205 100.0	844 100.0	50 100.0
0名	55 6.2	35 5.2	2 13.3	18 8.8	43 5.1	12 24.0
1名	612 68.5	429 63.6	8 53.3	175 85.4	575 68.1	37 74.0
2名	223 24.9	206 30.6	5 33.3	12 5.9	222 26.3	1 2.0
3名	3 0.3	3 0.4	-	-	3 0.4	-
4名	-	-	-	-	-	-
5名	-	-	-	-	-	-
6名	-	-	-	-	-	-
7名以上	1 0.1	1 0.1	-	-	1 0.1	-

Q1-6-2. 社外常勤監査役・監査(等)委員の人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	526 100.0	393 100.0	7 100.0	126 100.0	467 100.0	59 100.0
0名	222 42.2	144 36.6	7 100.0	71 56.3	207 44.3	15 25.4
1名	263 50.0	210 53.4	-	53 42.1	222 47.5	41 69.5
2名	31 5.9	30 7.6	-	1 0.8	29 6.2	2 3.4
3名	10 1.9	9 2.3	-	1 0.8	9 1.9	1 1.7
4名	-	-	-	-	-	-
5名	-	-	-	-	-	-
6名	-	-	-	-	-	-
7名以上	-	-	-	-	-	-

Q1-6-3. 社内非常勤監査役・監査(等)委員の人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	378 100.0	276 100.0	7 100.0	95 100.0	345 100.0	33 100.0
0名	265 70.1	181 65.6	7 100.0	77 81.1	239 69.3	26 78.8
1名	91 24.1	76 27.5	-	15 15.8	86 24.9	5 15.2
2名	16 4.2	14 5.1	-	2 2.1	14 4.1	2 6.1
3名	6 1.6	5 1.8	-	1 1.1	6 1.7	-
4名	-	-	-	-	-	-
5名	-	-	-	-	-	-
6名	-	-	-	-	-	-
7名以上	-	-	-	-	-	-

Q1-6-4. 社外非常勤監査役・監査(等)委員の人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	996 100.0	736 100.0	17 100.0	243 100.0	917 100.0	79 100.0
0名	4 0.4	4 0.5	-	-	4 0.4	-
1名	86 8.6	78 10.6	-	8 3.3	78 8.5	8 10.1
2名	652 65.5	510 69.3	2 11.8	140 57.6	594 64.8	58 73.4
3名	232 23.3	138 18.8	11 64.7	83 34.2	220 24.0	12 15.2
4名	21 2.1	5 0.7	4 23.5	12 4.9	20 2.2	1 1.3
5名	-	-	-	-	-	-
6名	-	-	-	-	-	-
7名以上	1 0.1	1 0.1	-	-	1 0.1	-

Q1-7. 貴社の監査役(等)スタッフの人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1028 100.0	766 100.0	17 100.0	245 100.0	949 100.0	79 100.0
0名	468 45.5	355 46.3	2 11.8	111 45.3	420 44.3	48 60.8
1名	321 31.2	248 32.4	3 17.6	70 28.6	300 31.6	21 26.6
2名	115 11.2	79 10.3	5 29.4	31 12.7	108 11.4	7 8.9
3名	57 5.5	40 5.2	2 11.8	15 6.1	55 5.8	2 2.5
4名	31 3.0	21 2.7	3 17.6	7 2.9	31 3.3	-
5名	17 1.7	12 1.6	1 5.9	4 1.6	17 1.8	-
6名以上	19 1.8	11 1.4	1 5.9	7 2.9	18 1.9	1 1.3

Q1-8. 貴社の内部監査部門の人数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
0名	6 0.6	5 0.6	-	1 0.4	5 0.5	1 1.2
1～5名	747 72.1	546 70.7	6 35.3	195 78.9	668 70.0	79 96.3
6～10名	159 15.3	123 15.9	5 29.4	31 12.6	157 16.5	2 2.4
11～20名	76 7.3	62 8.0	4 23.5	10 4.0	76 8.0	-
21～30名	28 2.7	23 3.0	-	5 2.0	28 2.9	-
31名以上	20 1.9	13 1.7	2 11.8	5 2.0	20 2.1	-

Q1-9-1. 貴社の子会社・関連会社の総数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
1社～5社	318 30.7	234 30.3	-	84 34.0	254 26.6	64 78.0
6社～10社	209 20.2	149 19.3	5 29.4	55 22.3	199 20.9	10 12.2
11社～30社	284 27.4	209 27.1	5 29.4	70 28.3	276 28.9	8 9.8
31社～50社	88 8.5	72 9.3	2 11.8	14 5.7	88 9.2	-
51社～100社	76 7.3	58 7.5	1 5.9	17 6.9	76 8.0	-
101社以上	61 5.9	50 6.5	4 23.5	7 2.8	61 6.4	-

Q1-9-1 貴社子会社数の内訳

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
※「平均社数」の値は、「子会社・関連会社」の内訳として 回答された「子会社」数の平均値						
全 体	1006 100.0	749 100.0	17 100.0	240 100.0	927 100.0	79 100.0
総数 1社～5社	304 30.2	225 30.0	-	79 32.9	243 26.2	61 77.2
平均社数	2.62	2.64	-	2.56	2.66	2.43
総数 6社～10社	204 20.3	145 19.4	5 29.4	54 22.5	194 20.9	10 12.7
平均社数	6.60	6.44	5.60	7.13	6.59	6.80
総数 11社～30社	281 27.9	206 27.5	5 29.4	70 29.2	273 29.5	8 10.1
平均社数	15.22	15.00	15.00	15.87	15.27	13.38
総数 31社～50社	86 8.5	71 9.5	2 11.8	13 5.4	86 9.3	-
平均社数	29.77	29.77	30.00	29.69	29.77	-
総数 51社～100社	75 7.5	57 7.6	1 5.9	17 7.1	75 8.1	-
平均社数	61.03	61.91	39.00	59.35	61.03	-
総数 101社以上	56 5.6	45 6.0	4 23.5	7 2.9	56 6.0	-
平均社数	207.39	180.98	264.50	344.57	207.39	-

Q1-9-1. 関連会社数の内訳

上段:数 下段:割合(%) ※「平均社数」の値は、「子会社・関連会社」の内訳として 回答された「関連会社」数の平均値		全 体	機関設計			会社規模	
			監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
	全 体	723 100.0	537 100.0	15 100.0	171 100.0	682 100.0	41 100.0
総数 1社～5社	全 体	142 19.6	99 18.4	—	43 25.1	112 16.4	30 73.2
	平均社数	0.62	0.57	—	0.74	0.62	0.63
総数 6社～10社	全 体	150 20.8	110 20.5	5 33.3	35 20.5	144 21.1	6 14.6
	平均社数	1.71	1.77	1.80	1.51	1.72	1.67
総数 11社～30社	全 体	222 30.7	161 30.0	4 26.7	57 33.3	217 31.8	5 12.2
	平均社数	2.77	2.89	4.75	2.28	2.74	4.00
総数 31社～50社	全 体	84 11.6	69 12.8	2 13.3	13 7.6	84 12.3	—
	平均社数	6.87	7.12	5.00	5.85	6.87	—
総数 51社～100社	全 体	69 9.5	53 9.9	—	16 9.4	69 10.1	—
	平均社数	10.51	9.60	—	13.50	10.51	—
総数 101社以上	全 体	56 7.8	45 8.4	4 26.7	7 4.1	56 8.2	—
	平均社数	51.57	42.18	121.25	72.14	51.57	—

Q1-9-2. 貴社の子会社・関連会社のうち海外子会社・関連会社の総数

上段:数 下段:割合(%)		全 体	機関設計			会社規模	
			監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
	全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
	0社	258 24.9	192 24.9	3 17.6	63 25.5	220 23.1	38 46.3
	1社～5社	375 36.2	277 35.9	4 23.5	94 38.1	336 35.2	39 47.6
	6社～10社	141 13.6	98 12.7	3 17.6	40 16.2	138 14.5	3 3.7
	11社～30社	147 14.2	110 14.2	2 11.8	35 14.2	145 15.2	2 2.4
	31社～50社	49 4.7	40 5.2	1 5.9	8 3.2	49 5.1	—
	51社～100社	34 3.3	29 3.8	1 5.9	4 1.6	34 3.6	—
	101社以上	32 3.1	26 3.4	3 17.6	3 1.2	32 3.4	—

Q1-9-2. 貴社の子会社・関連会社のうち海外子会社・関連会社が全体に占める割合

上段:数 下段:割合(%) ※「平均割合」は、海外子会社・関連会社が全体に占める割合として回答された数値(%)の平均値(無回答は母数から除外)		全 体	機関設計			会社規模	
			監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
	全 体	750 100.0	556 100.0	14 100.0	180 100.0	706 100.0	44 100.0
1社～5社	全 体	359 47.9	265 47.7	4 28.6	90 50.0	320 45.3	39 88.6
	平均割合(%)	39.23	38.96	20.00	40.90	37.85	50.62
6社～10社	全 体	140 18.7	97 17.4	3 21.4	40 22.2	137 19.4	3 6.8
	平均割合(%)	56.40	54.98	53.00	60.10	56.62	46.33
11社～30社	全 体	146 19.5	109 19.6	2 14.3	35 19.4	144 20.4	2 4.6
	平均割合(%)	61.21	60.51	59.00	63.51	61.22	61.00
31社～50社	全 体	47 6.3	38 6.8	1 7.1	8 4.4	47 6.7	-
	平均割合(%)	66.15	65.76	79.00	66.38	66.15	-
51社～100社	全 体	32 4.3	27 4.9	1 7.1	4 2.2	32 4.5	-
	平均割合(%)	67.44	66.22	85.00	71.25	67.44	-
101社以上	全 体	26 3.5	20 3.6	3 21.4	3 1.7	26 3.7	-
	平均割合(%)	72.50	74.10	58.00	76.33	72.50	-

Q1-9-3. 貴社の子会社・関連会社のうち非100%子会社の総数

上段:数 下段:割合(%)		全 体	機関設計			会社規模	
			監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
	全 体	1036 100.0	772 100.0	17 100.0	247 100.0	954 100.0	82 100.0
	0社	263 25.4	185 24.0	1 5.9	77 31.2	229 24.0	34 41.5
	1社～5社	439 42.4	329 42.6	9 52.9	101 40.9	396 41.5	43 52.4
	6社～10社	145 14.0	110 14.2	3 17.6	32 13.0	141 14.8	4 4.9
	11社～30社	116 11.2	90 11.7	1 5.9	25 10.1	115 12.1	1 1.2
	31社～50社	34 3.3	28 3.6	-	6 2.4	34 3.6	-
	51社～100社	19 1.8	17 2.2	-	2 0.8	19 2.0	-
	101社以上	20 1.9	13 1.7	3 17.6	4 1.6	20 2.1	-

Q1-9-3-2. 貴社の子会社・関連会社のうち非100%子会社が占める割合

上段:数 下段:割合(%) ※「平均割合」は、非100%子会社が全体に占める割合として回答された数値(%)の平均値(無回答は母数から除外)		全 体	機関設計			会社規模	
			監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
	全 体	739 100.0	557 100.0	15 100.0	167 100.0	691 100.0	48 100.0
1社～5社	全 体	423 57.2	314 56.4	9 60.0	100 59.9	380 55.0	43 89.6
	平均割合(%)	35.48	35.59	38.56	34.87	32.39	62.84
6社～10社	全 体	142 19.2	107 19.2	3 20.0	32 19.2	138 20.0	4 8.3
	平均割合(%)	43.05	42.72	25.67	45.78	42.37	66.50
11社～30社	全 体	113 15.3	87 15.6	1 6.7	25 15.0	112 16.2	1 2.1
	平均割合(%)	47.14	46.34	58.00	49.48	46.98	65.00
31社～50社	全 体	31 4.2	26 4.7	-	5 3.0	31 4.5	-
	平均割合(%)	48.74	46.88	-	58.40	48.74	-
51社～100社	全 体	17 2.3	15 2.7	-	2 1.2	17 2.5	-
	平均割合(%)	61.00	59.07	-	75.50	61.00	-
101社以上	全 体	13 1.8	8 1.4	2 13.3	3 1.8	13 1.9	-
	平均割合(%)	65.62	74.88	46.00	54.00	65.62	-

Q2-1. 貴社の子会社の機関設計(子会社ごとに異なる場合には、重点管理している主要な子会社について。以下同様)

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	965 100.0	712 100.0	17 100.0	236 100.0	894 100.0	71 100.0
取締役会+監査役会+会計監査人(監査役会設置会社)	120 12.4	110 15.4	4 23.5	6 2.5	114 12.8	6 8.5
取締役会+監査役+会計監査人	335 34.7	253 35.5	7 41.2	75 31.8	322 36.0	13 18.3
取締役会+監査役	484 50.2	348 48.9	3 17.6	133 56.4	435 48.7	49 69.0
指名委員会等設置会社	2 0.2	-	2 11.8	-	2 0.2	-
監査等委員会設置会社	24 2.5	1 0.1	1 5.9	22 9.3	21 2.3	3 4.2

Q2-2. 貴社の子会社の会社法上の会社規模

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	980 100.0	724 100.0	17 100.0	239 100.0	904 100.0	76 100.0
大会社	228 23.3	178 24.6	10 58.8	40 16.7	226 25.0	2 2.6
大会社以外	752 76.7	546 75.4	7 41.2	199 83.3	678 75.0	74 97.4

Q2-3. 子会社の管理に関する規程(子会社管理規程等)の有無

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	968 100.0	716 100.0	17 100.0	235 100.0	892 100.0	76 100.0
ある	902 93.2	673 94.0	17 100.0	212 90.2	835 93.6	67 88.2
ない	66 6.8	43 6.0	-	23 9.8	57 6.4	9 11.8

Q2-4. 子会社との間で子会社の経営に関する契約(経営管理契約等)締結の有無

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	966 100.0	715 100.0	17 100.0	234 100.0	891 100.0	75 100.0
いる	372 38.5	275 38.5	8 47.1	89 38.0	342 38.4	30 40.0
いない	594 61.5	440 61.5	9 52.9	145 62.0	549 61.6	45 60.0

Q2-5-1. 子会社から貴社への報告・承認事項について、子会社管理規程又は経営管理契約で定めているかどうか

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	974 100.0	721 100.0	17 100.0	236 100.0	898 100.0	76 100.0
子会社管理規程等で定めている	793 81.4	593 82.2	14 82.4	186 78.8	732 81.5	61 80.3
経営管理契約等で定めている	54 5.5	42 5.8	2 11.8	10 4.2	50 5.6	4 5.3
その他の方法で定めている	55 5.6	38 5.3	1 5.9	16 6.8	50 5.6	5 6.6
定めていない	72 7.4	48 6.7	-	24 10.2	66 7.3	6 7.9

Q2-5-2. 子会社管理規程又は経営管理契約等で事前承認事項・報告事項として定めている事項(複数回答可)

Q2-5-2-1. 事前承認事項

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	902 100.0	673 100.0	17 100.0	212 100.0	832 100.0	70 100.0
定款変更、増減資、合併等の組織再編	864 95.8	641 95.2	16 94.1	207 97.6	799 96.0	65 92.9
予算・事業計画	753 83.5	561 83.4	14 82.4	178 84.0	690 82.9	63 90.0
一定金額以上の投融資案件	816 90.5	609 90.5	16 94.1	191 90.1	755 90.7	61 87.1
重要な契約の締結	760 84.3	572 85.0	14 82.4	174 82.1	700 84.1	60 85.7
重要な資産の処分、多額の借入れ	817 90.6	603 89.6	16 94.1	198 93.4	756 90.9	61 87.1
重要な人事	748 82.9	560 83.2	15 88.2	173 81.6	688 82.7	60 85.7
訴訟事案の発生(提訴・応訴)	553 61.3	411 61.1	11 64.7	131 61.8	511 61.4	42 60.0
その他	94 10.4	69 10.3	3 17.6	22 10.4	84 10.1	10 14.3

Q2-5-2-2. 報告事項

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	902 100.0	673 100.0	17 100.0	212 100.0	832 100.0	70 100.0
定款変更、増減資、合併等の組織再編	140 15.5	106 15.8	5 29.4	29 13.7	128 15.4	12 17.1
予算・事業計画	278 30.8	203 30.2	5 29.4	70 33.0	257 30.9	21 30.0
業績	726 80.5	550 81.7	12 70.6	164 77.4	672 80.8	54 77.1
一定金額以上の投融資案件	190 21.1	144 21.4	5 29.4	41 19.3	175 21.0	15 21.4
重要な契約の締結	209 23.2	153 22.7	6 35.3	50 23.6	190 22.8	19 27.1
重要な資産の処分、多額の借入れ	179 19.8	137 20.4	5 29.4	37 17.5	162 19.5	17 24.3
重要な人事	253 28.0	186 27.6	7 41.2	60 28.3	233 28.0	20 28.6
訴訟事案の発生(提訴・応訴)	384 42.6	294 43.7	9 52.9	81 38.2	353 42.4	31 44.3
コンプライアンス事案の発生	683 75.7	510 75.8	13 76.5	160 75.5	635 76.3	48 68.6
その他	147 16.3	108 16.0	4 23.5	35 16.5	130 15.6	17 24.3

Q2-6-1. 子会社における重要な経営事項に関する稟議・決裁手続について、子会社管理規程又は経営管理契約で定めているかどうか

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	963 100.0	714 100.0	17 100.0	232 100.0	891 100.0	72 100.0
子会社管理規程等で定めている	685 71.1	515 72.1	13 76.5	157 67.7	637 71.5	48 66.7
経営管理契約等で定めている	38 3.9	29 4.1	1 5.9	8 3.4	37 4.2	1 1.4
その他の方法で定めている	88 9.1	69 9.7	1 5.9	18 7.8	77 8.6	11 15.3
定めていない	152 15.8	101 14.1	2 11.8	49 21.1	140 15.7	12 16.7

Q2-6-2. 子会社の重要な経営事項に関する親会社の社内規程(子会社管理規程等)または子会社との契約(経営管理契約等)その他を定めていない場合、あるいはそれらの内規や契約等に定めていない事項について、子会社における稟議・決裁手続について親会社として何らかの確認・関与をしているかどうか

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	760 100.0	564 100.0	16 100.0	180 100.0	701 100.0	59 100.0
親会社が決裁者となっている	120 15.8	90 16.0	1 6.3	29 16.1	111 15.8	9 15.3
親会社に事前承認・報告を求めるようにしている	343 45.1	263 46.6	5 31.3	75 41.7	323 46.1	20 33.9
親会社との兼務者または親会社からの出向者が決裁者となっている	79 10.4	58 10.3	1 6.3	20 11.1	70 10.0	9 15.3
親会社と同じ稟議・決裁手続規程を定めるように指導している	62 8.2	43 7.6	3 18.8	16 8.9	55 7.8	7 11.9
親会社類似の稟議・決裁手続規程を定めるように指導している	113 14.9	79 14.0	6 37.5	28 15.6	103 14.7	10 16.9
その他	43 5.7	31 5.5	-	12 6.7	39 5.6	4 6.8

Q2-7. 子会社管理の実効性を充実させるための仕組み・工夫(複数選択可)

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	954 100.0	708 100.0	17 100.0	229 100.0	884 100.0	70 100.0
親会社からのCEO・COO等の派遣	663 69.5	497 70.2	12 70.6	154 67.2	619 70.0	44 62.9
親会社管理部門からの常勤監査役・CFO等の派遣	289 30.3	211 29.8	8 47.1	70 30.6	273 30.9	16 22.9
親会社からの上記1および2以外の役員(非常勤役員)の派遣	677 71.0	503 71.0	14 82.4	160 69.9	635 71.8	42 60.0
子会社における権限規程の整備	436 45.7	317 44.8	10 58.8	109 47.6	408 46.2	28 40.0
親会社への事前承認事項・報告事項の明確化	651 68.2	490 69.2	14 82.4	147 64.2	612 69.2	39 55.7
その他	40 4.2	26 3.7	-	14 6.1	38 4.3	2 2.9

Q2-8. 貴社が子会社での取組みが必要と考えている課題(重要度の高いものから3つ)

Q2-8-1. 最も重要度が高いと考えている課題

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	874 100.0	654 100.0	16 100.0	204 100.0	813 100.0	61 100.0
情報管理(情報漏えい対策、個人情報保護法対応、サイバーセキュリティ)	507 58.0	384 58.7	10 62.5	113 55.4	468 57.6	39 63.9
反社会的勢力への対応	42 4.8	29 4.4	1 6.3	12 5.9	39 4.8	3 4.9
労働環境(サービス残業対策、パワハラ・セクハラ防止策を含む)	176 20.1	133 20.3	3 18.8	40 19.6	168 20.7	8 13.1
BCP(災害時の業務継続)	27 3.1	17 2.6	2 12.5	8 3.9	27 3.3	-
独禁法対応(カルテル・談合防止、企業結合規制対応)	12 1.4	11 1.7	-	1 0.5	12 1.5	-
贈収賄防止(FCPAその他外国公務員贈収防止対応を含む)	13 1.5	12 1.8	-	1 0.5	12 1.5	1 1.6
下請法対応	5 0.6	3 0.5	-	2 1.0	4 0.5	1 1.6
インサイダー取引防止	22 2.5	14 2.1	-	8 3.9	17 2.1	5 8.2
業法対応(輸出入管理・衛生管理・安全管理)	29 3.3	23 3.5	-	6 2.9	26 3.2	3 4.9
その他	41 4.7	28 4.3	-	13 6.4	40 4.9	1 1.6

Q2-8-2. 2番目に重要度が高いと考えている課題

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	755 100.0	569 100.0	15 100.0	171 100.0	706 100.0	49 100.0
情報管理(情報漏えい対策、個人情報保護法対応、サイバーセキュリティ)	38 5.0	28 4.9	1 6.7	9 5.3	35 5.0	3 6.1
反社会的勢力への対応	90 11.9	67 11.8	1 6.7	22 12.9	80 11.3	10 20.4
労働環境(サービス残業対策、パワハラ・セクハラ防止策を含む)	349 46.2	268 47.1	7 46.7	74 43.3	326 46.2	23 46.9
BCP(災害時の業務継続)	86 11.4	67 11.8	3 20.0	16 9.4	83 11.8	3 6.1
独禁法対応(カルテル・談合防止、企業結合規制対応)	44 5.8	36 6.3	3 20.0	5 2.9	42 5.9	2 4.1
贈収賄防止(FCPAその他外国公務員贈収防止対応を含む)	29 3.8	25 4.4	-	4 2.3	28 4.0	1 2.0
下請法対応	33 4.4	23 4.0	-	10 5.8	33 4.7	-
インサイダー取引防止	25 3.3	13 2.3	-	12 7.0	23 3.3	2 4.1
業法対応(輸出入管理・衛生管理・安全管理)	45 6.0	33 5.8	-	12 7.0	40 5.7	5 10.2
その他	16 2.1	9 1.6	-	7 4.1	16 2.3	-

Q2-8-3. 3番目に重要度が高いと考えている課題

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	609 100.0	462 100.0	13 100.0	134 100.0	572 100.0	37 100.0
情報管理(情報漏えい対策、個人情報保護法対応、サイバーセキュリティ)	26 4.3	20 4.3	2 15.4	4 3.0	24 4.2	2 5.4
反社会的勢力への対応	20 3.3	15 3.2	-	5 3.7	19 3.3	1 2.7
労働環境(サービス残業対策、パワハラ・セクハラ防止策を含む)	69 11.3	50 10.8	-	19 14.2	63 11.0	6 16.2
BCP(災害時の業務継続)	95 15.6	75 16.2	-	20 14.9	91 15.9	4 10.8
独禁法対応(カルテル・談合防止、企業結合規制対応)	30 4.9	26 5.6	2 15.4	2 1.5	30 5.2	-
贈収賄防止(FCPAその他外国公務員贈収防止対応を含む)	49 8.0	36 7.8	1 7.7	12 9.0	45 7.9	4 10.8
下請法対応	52 8.5	42 9.1	2 15.4	8 6.0	52 9.1	-
インサイダー取引防止	80 13.1	56 12.1	3 23.1	21 15.7	72 12.6	8 21.6
業法対応(輸出入管理・衛生管理・安全管理)	152 25.0	116 25.1	2 15.4	34 25.4	143 25.0	9 24.3
その他	36 5.9	26 5.6	1 7.7	9 6.7	33 5.8	3 8.1

Q3-1. 貴社において子会社を管理する部門

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	895 100.0	665 100.0	17 100.0	213 100.0	831 100.0	64 100.0
管理部門のみが子会社管理を担当する	307 34.3	226 34.0	6 35.3	75 35.2	273 32.9	34 53.1
事業部門のみが子会社管理を担当する	20 2.2	17 2.6	-	3 1.4	20 2.4	-
管理部門と事業部門が協働して子会社管理を担当する	568 63.5	422 63.5	11 64.7	135 63.4	538 64.7	30 46.9

Q3-2. 営業、財務・経理、人事、コンプライアンス違反などの子会社の状況についての、子会社から貴社への報告頻度及び報告方法

(※子会社の状況に関する事項ごとに、報告の方法それぞれについて「報告先」、「報告頻度」によるクロス集計)

①営業業績【国内子会社】

①営業業績【国内子会社】 全体 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財 務部門	その他管 理部門	担当役員	その他
全 体	839 100.0	102 100.0	164 100.0	231 100.0	209 100.0	128 100.0
日次	38 4.5	13 12.7	3 1.8	6 2.6	11 5.3	5 3.9
週次	54 6.4	10 9.8	7 4.3	7 3.0	23 11.0	7 5.5
月次	620 73.9	70 68.6	142 86.6	187 81.0	150 71.8	68 53.1
四半期毎	81 9.7	7 6.9	11 6.7	24 10.4	20 9.6	17 13.3
年次	4 0.5	-	-	1 0.4	2 1.0	1 0.8
その他	42 5.0	2 2.0	1 0.6	6 2.6	3 1.4	30 23.4

①営業業績【国内子会社】 報告方法:定例会 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財 務部門	その他管 理部門	担当役員	その他
全 体	336 100.0	33 100.0	48 100.0	61 100.0	124 100.0	69 100.0
日次	3 0.9	1 3.0	-	-	2 1.6	-
週次	31 9.2	2 6.1	3 6.3	3 4.9	17 13.7	6 8.7
月次	249 74.1	27 81.8	43 89.6	47 77.0	86 69.4	46 66.7
四半期毎	48 14.3	3 9.1	2 4.2	10 16.4	18 14.5	14 20.3
年次	1 0.3	-	-	-	1 0.8	-
その他	4 1.2	-	-	1 1.6	-	3 4.3

①営業業績【国内子会社】 報告方法:個別面談 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財 務部門	その他管 理部門	担当役員	その他
全 体	15 100.0	-	2 100.0	5 100.0	7 100.0	-
日次	1 6.7	-	-	-	1 14.3	-
週次	2 13.3	-	-	1 20.0	1 14.3	-
月次	7 46.7	-	-	2 40.0	5 71.4	-
四半期毎	4 26.7	-	2 100.0	1 20.0	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	1 6.7	-	-	1 20.0	-	-

①営業業績【国内子会社】 報告方法:書面 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	126 100.0	13 100.0	32 100.0	48 100.0	25 100.0	7 100.0
日次	1 0.8	-	-	1 2.1	-	-
週次	2 1.6	1 7.7	-	1 2.1	-	-
月次	108 85.7	12 92.3	29 90.6	37 77.1	24 96.0	5 71.4
四半期毎	13 10.3	-	3 9.4	8 16.7	1 4.0	1 14.3
年次	1 0.8	-	-	-	-	1 14.3
その他	1 0.8	-	-	1 2.1	-	-

①営業業績【国内子会社】 報告方法:メール 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	182 100.0	21 100.0	41 100.0	74 100.0	40 100.0	6 100.0
日次	8 4.4	1 4.8	1 2.4	2 2.7	4 10.0	-
週次	12 6.6	4 19.0	2 4.9	2 2.7	4 10.0	-
月次	148 81.3	15 71.4	37 90.2	62 83.8	29 72.5	5 83.3
四半期毎	7 3.8	1 4.8	1 2.4	5 6.8	-	-
年次	2 1.1	-	-	1 1.4	1 2.5	-
その他	5 2.7	-	-	2 2.7	2 5.0	1 16.7

①営業業績【国内子会社】 報告方法:システム(イントラネット含む) 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	126 100.0	31 100.0	38 100.0	34 100.0	8 100.0	14 100.0
日次	23 18.3	11 35.5	2 5.3	2 5.9	3 37.5	5 35.7
週次	7 5.6	3 9.7	2 5.3	-	1 12.5	1 7.1
月次	87 69.0	14 45.2	31 81.6	32 94.1	3 37.5	6 42.9
四半期毎	6 4.8	2 6.5	3 7.9	-	1 12.5	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	3 2.4	1 3.2	-	-	-	2 14.3

①営業業績【国内子会社】 報告方法:その他 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	48 100.0	3 100.0	3 100.0	8 100.0	5 100.0	29 100.0
日次	2 4.2	-	-	1 12.5	1 20.0	-
週次	-	-	-	-	-	-
月次	17 35.4	1 33.3	2 66.7	6 75.0	3 60.0	5 17.2
四半期毎	3 6.3	1 33.3	-	-	-	2 6.9
年次	-	-	-	-	-	-
その他	26 54.2	1 33.3	1 33.3	1 12.5	1 20.0	22 75.9

①営業業績【海外子会社】

①営業業績【海外子会社】 全体 上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	659 100.0	92 100.0	128 100.0	186 100.0	151 100.0	98 100.0
日次	16 2.4	5 5.4	1 0.8	4 2.2	4 2.6	2 2.0
週次	41 6.2	8 8.7	5 3.9	11 5.9	11 7.3	6 6.1
月次	485 73.6	69 75.0	107 83.6	148 79.6	114 75.5	44 44.9
四半期毎	64 9.7	8 8.7	13 10.2	15 8.1	12 7.9	16 16.3
年次	11 1.7	-	2 1.6	2 1.1	6 4.0	1 1.0
その他	42 6.4	2 2.2	-	6 3.2	4 2.6	29 29.6

①営業業績【海外子会社】 報告方法:定例会	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	180 100.0	23 100.0	19 100.0	31 100.0	65 100.0	41 100.0
日次	1 0.6	-	-	-	1 1.5	-
週次	13 7.2	2 8.7	1 5.3	4 12.9	2 3.1	4 9.8
月次	126 70.0	18 78.3	17 89.5	20 64.5	47 72.3	23 56.1
四半期毎	32 17.8	3 13.0	1 5.3	6 19.4	9 13.8	13 31.7
年次	5 2.8	-	-	-	5 7.7	-
その他	3 1.7	-	-	1 3.2	1 1.5	1 2.4

①営業業績【海外子会社】 報告方法:個別面談	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	11 100.0	-	2 100.0	4 100.0	5 100.0	-
日次	-	-	-	-	-	-
週次	1 9.1	-	-	1 25.0	-	-
月次	2 18.2	-	-	1 25.0	1 20.0	-
四半期毎	4 36.4	-	2 100.0	-	2 40.0	-
年次	1 9.1	-	-	1 25.0	-	-
その他	3 27.3	-	-	1 25.0	2 40.0	-

Q3-2-1-2-1. ①営業業績【海外子会社】 頻度

①営業業績【海外子会社】 報告方法:書面	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	106 100.0	12 100.0	31 100.0	35 100.0	22 100.0	5 100.0
日次	-	-	-	-	-	-
週次	3 2.8	-	1 3.2	1 2.9	1 4.5	-
月次	88 83.0	12 100.0	25 80.6	26 74.3	20 90.9	4 80.0
四半期毎	10 9.4	-	3 9.7	5 14.3	1 4.5	1 20.0
年次	2 1.9	-	2 6.5	-	-	-
その他	3 2.8	-	-	3 8.6	-	-

①営業業績【海外子会社】 報告方法:メール	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	217 100.0	34 100.0	44 100.0	82 100.0	49 100.0	8 100.0
日次	5 2.3	2 5.9	-	2 2.4	1 2.0	-
週次	13 6.0	3 8.8	-	4 4.9	6 12.2	-
月次	181 83.4	26 76.5	38 86.4	71 86.6	40 81.6	6 75.0
四半期毎	13 6.0	3 8.8	6 13.6	3 3.7	-	1 12.5
年次	2 0.9	-	-	1 1.2	1 2.0	-
その他	3 1.4	-	-	1 1.2	1 2.0	1 12.5

①営業業績【海外子会社】 報告方法:システム(イントラネット含む)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	90 100.0	19 100.0	27 100.0	26 100.0	7 100.0	11 100.0
日次	10 11.1	3 15.8	1 3.7	2 7.7	2 28.6	2 18.2
週次	9 10.0	3 15.8	3 11.1	-	1 14.3	2 18.2
月次	64 71.1	11 57.9	22 81.5	23 88.5	4 57.1	4 36.4
四半期毎	3 3.3	1 5.3	1 3.7	1 3.8	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	4 4.4	1 5.3	-	-	-	3 27.3

①営業業績【海外子会社】 報告方法:その他	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	37 100.0	3 100.0	2 100.0	5 100.0	1 100.0	26 100.0
日次	-	-	-	-	-	-
週次	1 2.7	-	-	-	1 100.0	-
月次	11 29.7	1 33.3	2 100.0	5 100.0	-	3 11.5
四半期毎	2 5.4	1 33.3	-	-	-	1 3.8
年次	-	-	-	-	-	-
その他	23 62.2	1 33.3	-	-	-	22 84.6

②財務・経理【国内子会社】

②財務・経理【国内子会社】 全体	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	825 100.0	9 100.0	565 100.0	87 100.0	89 100.0	66 100.0
日次	30 3.6	1 11.1	28 5.0	-	1 1.1	-
週次	20 2.4	-	8 1.4	3 3.4	4 4.5	5 7.6
月次	633 76.7	7 77.8	451 79.8	68 78.2	69 77.5	29 43.9
四半期毎	104 12.6	1 11.1	69 12.2	12 13.8	12 13.5	10 15.2
年次	4 0.5	-	1 0.2	-	3 3.4	-
その他	34 4.1	-	8 1.4	4 4.6	-	22 33.3

②財務・経理【国内子会社】 報告方法：定例会	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	191 100.0	4 100.0	74 100.0	20 100.0	58 100.0	34 100.0
日次	2 1.0	-	2 2.7	-	-	-
週次	8 4.2	-	1 1.4	1 5.0	2 3.4	4 11.8
月次	143 74.9	3 75.0	64 86.5	11 55.0	44 75.9	20 58.8
四半期毎	31 16.2	1 25.0	6 8.1	7 35.0	10 17.2	7 20.6
年次	2 1.0	-	-	-	2 3.4	-
その他	5 2.6	-	1 1.4	1 5.0	-	3 8.8

②財務・経理【国内子会社】 報告方法：個別面談	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	16 100.0	-	9 100.0	4 100.0	3 100.0	-
日次	1 6.3	-	1 11.1	-	-	-
週次	-	-	-	-	-	-
月次	6 37.5	-	2 22.2	2 50.0	2 66.7	-
四半期毎	8 50.0	-	5 55.6	2 50.0	1 33.3	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	1 6.3	-	1 11.1	-	-	-

②財務・経理【国内子会社】 報告方法：書面	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	128 100.0	2 100.0	94 100.0	21 100.0	9 100.0	2 100.0
日次	2 1.6	1 50.0	1 1.1	-	-	-
週次	2 1.6	-	1 1.1	1 4.8	-	-
月次	101 78.9	1 50.0	71 75.5	19 90.5	9 100.0	1 50.0
四半期毎	23 18.0	-	21 22.3	1 4.8	-	1 50.0
年次	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

②財務・経理【国内子会社】 報告方法：メール	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	188 100.0	2 100.0	149 100.0	25 100.0	10 100.0	2 100.0
日次	3 1.6	-	3 2.0	-	-	-
週次	4 2.1	-	2 1.3	-	2 20.0	-
月次	163 86.7	2 100.0	129 86.6	24 96.0	7 70.0	1 50.0
四半期毎	16 8.5	-	15 10.1	1 4.0	-	-
年次	1 0.5	-	-	-	1 10.0	-
その他	1 0.5	-	-	-	-	1 50.0

②財務・経理【国内子会社】 報告方法：システム(イントラネット含む)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	228 100.0	1 100.0	207 100.0	8 100.0	5 100.0	6 100.0
日次	20 8.8	-	19 9.2	-	1 20.0	-
週次	5 2.2	-	3 1.4	1 12.5	-	1 16.7
月次	181 79.4	1 100.0	165 79.7	6 75.0	4 80.0	4 66.7
四半期毎	19 8.3	-	17 8.2	1 12.5	-	1 16.7
年次	-	-	-	-	-	-
その他	3 1.3	-	3 1.4	-	-	-

②財務・経理【国内子会社】 報告方法:その他	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	42 100.0	-	15 100.0	4 100.0	2 100.0	21 100.0
日次	2 4.8	-	2 13.3	-	-	-
週次	1 2.4	-	1 6.7	-	-	-
月次	11 26.2	-	6 40.0	1 25.0	2 100.0	2 9.5
四半期毎	4 9.5	-	3 20.0	-	-	1 4.8
年次	-	-	-	-	-	-
その他	24 57.1	-	3 20.0	3 75.0	-	18 85.7

②財務・経理【海外子会社】

②財務・経理【海外子会社】 全体	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	643 100.0	15 100.0	419 100.0	76 100.0	72 100.0	48 100.0
日次	9 1.4	-	6 1.4	-	2 2.8	1 2.1
週次	9 1.4	-	3 0.7	2 2.6	2 2.8	2 4.2
月次	510 79.3	13 86.7	352 84.0	59 77.6	53 73.6	21 43.8
四半期毎	79 12.3	2 13.3	50 11.9	10 13.2	7 9.7	10 20.8
年次	12 1.9	-	4 1.0	1 1.3	7 9.7	-
その他	24 3.7	-	4 1.0	4 5.3	1 1.4	14 29.2

②財務・経理【海外子会社】 報告方法:定例会	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	103 100.0	5 100.0	35 100.0	12 100.0	32 100.0	18 100.0
日次	-	-	-	-	-	-
週次	2 1.9	-	-	1 8.3	-	1 5.6
月次	74 71.8	4 80.0	33 94.3	6 50.0	21 65.6	9 50.0
四半期毎	20 19.4	1 20.0	2 5.7	4 33.3	6 18.8	7 38.9
年次	5 4.9	-	-	-	5 15.6	-
その他	2 1.9	-	-	1 8.3	-	1 5.6

②財務・経理【海外子会社】 報告方法:個別面談	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	10 100.0	-	3 100.0	4 100.0	3 100.0	-
日次	-	-	-	-	-	-
週次	-	-	-	-	-	-
月次	3 30.0	-	1 33.3	1 25.0	1 33.3	-
四半期毎	3 30.0	-	1 33.3	1 25.0	1 33.3	-
年次	1 10.0	-	-	1 25.0	-	-
その他	3 30.0	-	1 33.3	1 25.0	1 33.3	-

②財務・経理【海外子会社】 報告方法：書面	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	103 100.0	2 100.0	75 100.0	13 100.0	9 100.0	4 100.0
日次	-	-	-	-	-	-
週次	2 1.9	-	1 1.3	1 7.7	-	-
月次	78 75.7	2 100.0	54 72.0	11 84.6	9 100.0	2 50.0
四半期毎	20 19.4	-	17 22.7	1 7.7	-	2 50.0
年次	2 1.9	-	2 2.7	-	-	-
その他	1 1.0	-	1 1.3	-	-	-

②財務・経理【海外子会社】 報告方法：メール	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	230 100.0	7 100.0	161 100.0	36 100.0	22 100.0	4 100.0
日次	2 0.9	-	1 0.6	-	1 4.5	-
週次	2 0.9	-	-	-	2 9.1	-
月次	201 87.4	6 85.7	142 88.2	32 88.9	18 81.8	3 75.0
四半期毎	22 9.6	1 14.3	17 10.6	4 11.1	-	-
年次	2 0.9	-	1 0.6	-	1 4.5	-
その他	1 0.4	-	-	-	-	1 25.0

②財務・経理【海外子会社】 報告方法：システム（イントラネット含む）	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	147 100.0	1 100.0	126 100.0	5 100.0	4 100.0	8 100.0
日次	6 4.1	-	4 3.2	-	1 25.0	1 12.5
週次	3 2.0	-	2 1.6	-	-	1 12.5
月次	125 85.0	1 100.0	108 85.7	5 100.0	3 75.0	5 62.5
四半期毎	12 8.2	-	11 8.7	-	-	1 12.5
年次	-	-	-	-	-	-
その他	1 0.7	-	1 0.8	-	-	-

②財務・経理【海外子会社】 報告方法:その他	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	25 100.0	-	8 100.0	3 100.0	1 100.0	13 100.0
日次	1 4.0	-	1 12.5	-	-	-
週次	-	-	-	-	-	-
月次	6 24.0	-	4 50.0	1 33.3	-	1 7.7
四半期毎	1 4.0	-	1 12.5	-	-	-
年次	2 8.0	-	1 12.5	-	1 100.0	-
その他	15 60.0	-	1 12.5	2 66.7	-	12 92.3

③人事その他の重要事項【国内子会社】

③人事その他の重要事項【国内子会社】 全体	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	812 100.0	31 100.0	25 100.0	377 100.0	258 100.0	105 100.0
日次	47 5.8	2 6.5	1 4.0	25 6.6	16 6.2	3 2.9
週次	29 3.6	1 3.2	-	9 2.4	13 5.0	6 5.7
月次	306 37.7	11 35.5	17 68.0	154 40.8	92 35.7	26 24.8
四半期毎	42 5.2	4 12.9	1 4.0	15 4.0	20 7.8	2 1.9
年次	44 5.4	1 3.2	4 16.0	17 4.5	17 6.6	3 2.9
その他	344 42.4	12 38.7	2 8.0	157 41.6	100 38.8	65 61.9

③人事その他の重要事項【国内子会社】 報告方法:定例会	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	169 100.0	10 100.0	5 100.0	40 100.0	79 100.0	33 100.0
日次	3 1.8	-	-	-	2 2.5	1 3.0
週次	15 8.9	-	-	5 12.5	6 7.6	4 12.1
月次	101 59.8	3 30.0	5 100.0	25 62.5	48 60.8	19 57.6
四半期毎	22 13.0	4 40.0	-	4 10.0	12 15.2	2 6.1
年次	8 4.7	1 10.0	-	2 5.0	4 5.1	1 3.0
その他	20 11.8	2 20.0	-	4 10.0	7 8.9	6 18.2

③人事その他の重要事項【国内子会社】 報告方法：個別面談	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	111 100.0	-	6 100.0	37 100.0	63 100.0	3 100.0
日次	8 7.2	-	1 16.7	2 5.4	5 7.9	-
週次	4 3.6	-	-	1 2.7	3 4.8	-
月次	22 19.8	-	-	10 27.0	11 17.5	-
四半期毎	6 5.4	-	1 16.7	1 2.7	4 6.3	-
年次	10 9.0	-	3 50.0	2 5.4	5 7.9	-
その他	61 55.0	-	1 16.7	21 56.8	35 55.6	3 100.0

③人事その他の重要事項【国内子会社】 報告方法：書面	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	160 100.0	8 100.0	5 100.0	99 100.0	39 100.0	9 100.0
日次	9 5.6	-	-	7 7.1	1 2.6	1 11.1
週次	2 1.3	1 12.5	-	1 1.0	-	-
月次	54 33.8	4 50.0	4 80.0	36 36.4	9 23.1	1 11.1
四半期毎	5 3.1	-	-	2 2.0	3 7.7	-
年次	11 6.9	-	-	7 7.1	4 10.3	-
その他	79 49.4	3 37.5	1 20.0	46 46.5	22 56.4	7 77.8

③人事その他の重要事項【国内子会社】 報告方法：メール	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	202 100.0	10 100.0	7 100.0	125 100.0	51 100.0	8 100.0
日次	15 7.4	2 20.0	-	6 4.8	6 11.8	1 12.5
週次	5 2.5	-	-	1 0.8	3 5.9	1 12.5
月次	87 43.1	3 30.0	6 85.7	58 46.4	18 35.3	2 25.0
四半期毎	9 4.5	-	-	8 6.4	1 2.0	-
年次	10 5.0	-	1 14.3	5 4.0	3 5.9	1 12.5
その他	76 37.6	5 50.0	-	47 37.6	20 39.2	3 37.5

③人事その他の重要事項【国内子会社】 報告方法：システム（イントラネット含む）	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	40 100.0	-	-	28 100.0	8 100.0	4 100.0
日次	8 20.0	-	-	7 25.0	1 12.5	-
週次	2 5.0	-	-	1 3.6	-	1 25.0
月次	21 52.5	-	-	14 50.0	5 62.5	2 50.0
四半期毎	-	-	-	-	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	9 22.5	-	-	6 21.4	2 25.0	1 25.0

③人事その他の重要事項【国内子会社】 報告方法:その他	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	95 100.0	1 100.0	-	33 100.0	16 100.0	45 100.0
日次	1 1.1	-	-	1 3.0	-	-
週次	1 1.1	-	-	-	1 6.3	-
月次	5 5.3	-	-	4 12.1	-	1 2.2
四半期毎	-	-	-	-	-	-
年次	2 2.1	-	-	-	1 6.3	1 2.2
その他	86 90.5	1 100.0	-	28 84.8	14 87.5	43 95.6

③人事その他の重要事項【海外子会社】

③人事その他の重要事項【海外子会社】 報告方法:全体	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	636 100.0	32 100.0	17 100.0	288 100.0	205 100.0	78 100.0
日次	25 3.9	3 9.4	-	13 4.5	8 3.9	1 1.3
週次	20 3.1	1 3.1	-	10 3.5	6 2.9	3 3.8
月次	228 35.8	11 34.4	9 52.9	119 41.3	68 33.2	15 19.2
四半期毎	41 6.4	5 15.6	3 17.6	16 5.6	15 7.3	2 2.6
年次	33 5.2	1 3.1	3 17.6	11 3.8	15 7.3	1 1.3
その他	289 45.4	11 34.4	2 11.8	119 41.3	93 45.4	56 71.8

③人事その他の重要事項【海外子会社】 報告方法:定例会	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	92 100.0	7 100.0	1 100.0	22 100.0	42 100.0	18 100.0
日次	1 1.1	-	-	-	1 2.4	-
週次	6 6.5	1 14.3	-	3 13.6	1 2.4	1 5.6
月次	51 55.4	1 14.3	1 100.0	13 59.1	26 61.9	10 55.6
四半期毎	14 15.2	4 57.1	-	2 9.1	6 14.3	2 11.1
年次	6 6.5	-	-	2 9.1	4 9.5	-
その他	14 15.2	1 14.3	-	2 9.1	4 9.5	5 27.8

③人事その他の重要事項【海外子会社】 報告方法：個別面談	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	60 100.0	-	5 100.0	16 100.0	35 100.0	2 100.0
日次	2 3.3	-	-	1 6.3	1 2.9	-
週次	-	-	-	-	-	-
月次	9 15.0	-	-	4 25.0	4 11.4	-
四半期毎	7 11.7	-	2 40.0	-	5 14.3	-
年次	8 13.3	-	2 40.0	3 18.8	3 8.6	-
その他	34 56.7	-	1 20.0	8 50.0	22 62.9	2 100.0

③人事その他の重要事項【海外子会社】 報告方法：書面	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	123 100.0	7 100.0	3 100.0	75 100.0	29 100.0	9 100.0
日次	4 3.3	-	-	4 5.3	-	-
週次	2 1.6	-	-	2 2.7	-	-
月次	42 34.1	3 42.9	2 66.7	29 38.7	6 20.7	2 22.2
四半期毎	7 5.7	-	-	4 5.3	3 10.3	-
年次	10 8.1	1 14.3	-	4 5.3	5 17.2	-
その他	58 47.2	3 42.9	1 33.3	32 42.7	15 51.7	7 77.8

③人事その他の重要事項【海外子会社】 報告方法：メール	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	216 100.0	14 100.0	6 100.0	116 100.0	71 100.0	8 100.0
日次	12 5.6	2 14.3	-	4 3.4	5 7.0	1 12.5
週次	8 3.7	-	-	3 2.6	4 5.6	1 12.5
月次	87 40.3	6 42.9	4 66.7	50 43.1	25 35.2	2 25.0
四半期毎	11 5.1	1 7.1	1 16.7	9 7.8	-	-
年次	6 2.8	-	1 16.7	2 1.7	3 4.2	-
その他	92 42.6	5 35.7	-	48 41.4	34 47.9	4 50.0

③人事その他の重要事項【海外子会社】 報告方法:システム(イントラネット含む)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	38 100.0	2 100.0	-	23 100.0	10 100.0	3 100.0
日次	5 13.2	1 50.0	-	3 13.0	1 10.0	-
週次	2 5.3	-	-	1 4.3	-	1 33.3
月次	20 52.6	1 50.0	-	12 52.2	6 60.0	1 33.3
四半期毎	1 2.6	-	-	1 4.3	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	10 26.3	-	-	6 26.1	3 30.0	1 33.3

③人事その他の重要事項【海外子会社】 報告方法:その他	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	80 100.0	1 100.0	-	24 100.0	17 100.0	38 100.0
日次	-	-	-	-	-	-
週次	1 1.3	-	-	-	1 5.9	-
月次	4 5.0	-	-	4 16.7	-	-
四半期毎	1 1.3	-	-	-	1 5.9	-
年次	1 1.3	-	-	-	-	1 2.6
その他	73 91.3	1 100.0	-	20 83.3	15 88.2	37 97.4

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】 全体	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	808 100.0	17 100.0	11 100.0	381 100.0	270 100.0	112 100.0
日次	129 16.0	6 35.3	2 18.2	63 16.5	51 18.9	3 2.7
週次	19 2.4	-	-	4 1.0	10 3.7	4 3.6
月次	120 14.9	2 11.8	3 27.3	58 15.2	46 17.0	9 8.0
四半期毎	31 3.8	-	1 9.1	18 4.7	8 3.0	4 3.6
年次	4 0.5	-	-	3 0.8	1 0.4	-
その他	505 62.5	9 52.9	5 45.5	235 61.7	154 57.0	92 82.1

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】 報告方法:定例会	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	84 100.0	2 100.0	2 100.0	28 100.0	38 100.0	13 100.0
日次	2 2.4	1 50.0	-	1 3.6	-	-
週次	10 11.9	-	-	2 7.1	5 13.2	3 23.1
月次	45 53.6	1 50.0	1 50.0	12 42.9	24 63.2	6 46.2
四半期毎	16 19.0	-	1 50.0	8 28.6	5 13.2	2 15.4
年次	2 2.4	-	-	1 3.6	1 2.6	-
その他	9 10.7	-	-	4 14.3	3 7.9	2 15.4

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】 報告方法:個別面談	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	116 100.0	1 100.0	1 100.0	49 100.0	59 100.0	5 100.0
日次	21 18.1	-	1 100.0	10 20.4	10 16.9	-
週次	3 2.6	-	-	1 2.0	1 1.7	-
月次	10 8.6	-	-	5 10.2	4 6.8	1 20.0
四半期毎	-	-	-	-	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	82 70.7	1 100.0	-	33 67.3	44 74.6	4 80.0

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】 報告方法:書面	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	129 100.0	4 100.0	2 100.0	91 100.0	27 100.0	5 100.0
日次	20 15.5	1 25.0	-	15 16.5	4 14.8	-
週次	2 1.6	-	-	-	1 3.7	1 20.0
月次	24 18.6	1 25.0	-	20 22.0	3 11.1	-
四半期毎	4 3.1	-	-	3 3.3	-	1 20.0
年次	-	-	-	-	-	-
その他	79 61.2	2 50.0	2 100.0	53 58.2	19 70.4	3 60.0

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】 報告方法:メール	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	259 100.0	7 100.0	5 100.0	141 100.0	84 100.0	19 100.0
日次	53 20.5	2 28.6	1 20.0	21 14.9	26 31.0	2 10.5
週次	3 1.2	-	-	1 0.7	2 2.4	-
月次	30 11.6	-	1 20.0	18 12.8	11 13.1	-
四半期毎	10 3.9	-	-	7 5.0	2 2.4	1 5.3
年次	2 0.8	-	-	2 1.4	-	-
その他	161 62.2	5 71.4	3 60.0	92 65.2	43 51.2	16 84.2

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】 報告方法:システム(イントラネット含む)	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	42 100.0	-	-	18 100.0	14 100.0	9 100.0
日次	16 38.1	-	-	11 61.1	4 28.6	1 11.1
週次	1 2.4	-	-	-	1 7.1	-
月次	4 9.5	-	-	2 11.1	2 14.3	-
四半期毎	1 2.4	-	-	-	1 7.1	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	20 47.6	-	-	5 27.8	6 42.9	8 88.9

④コンプライアンス違反その他の不祥事【国内子会社】 報告方法:その他	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	143 100.0	2 100.0	-	42 100.0	39 100.0	59 100.0
日次	9 6.3	1 50.0	-	3 7.1	5 12.8	-
週次	-	-	-	-	-	-
月次	2 1.4	-	-	1 2.4	-	1 1.7
四半期毎	-	-	-	-	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	132 92.3	1 50.0	-	38 90.5	34 87.2	58 98.3

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】 全体	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	625 100.0	17 100.0	8 100.0	294 100.0	211 100.0	79 100.0
日次	90 14.4	4 23.5	1 12.5	39 13.3	40 19.0	1 1.3
週次	15 2.4	-	-	6 2.0	7 3.3	1 1.3
月次	93 14.9	3 17.6	3 37.5	43 14.6	37 17.5	6 7.6
四半期毎	27 4.3	2 11.8	-	18 6.1	6 2.8	1 1.3
年次	6 1.0	-	-	1 0.3	5 2.4	-
その他	394 63.0	8 47.1	4 50.0	187 63.6	116 55.0	70 88.6

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】 報告方法:定例会	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	55 100.0	3 100.0	-	19 100.0	25 100.0	8 100.0
日次	2 3.6	1 33.3	-	1 5.3	-	-
週次	5 9.1	-	-	2 10.5	3 12.0	-
月次	28 50.9	1 33.3	-	8 42.1	15 60.0	4 50.0
四半期毎	7 12.7	-	-	5 26.3	1 4.0	1 12.5
年次	4 7.3	-	-	-	4 16.0	-
その他	9 16.4	1 33.3	-	3 15.8	2 8.0	3 37.5

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】 報告方法:個別面談	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	62 100.0	-	-	28 100.0	30 100.0	3 100.0
日次	7 11.3	-	-	4 14.3	3 10.0	-
週次	2 3.2	-	-	1 3.6	-	-
月次	5 8.1	-	-	1 3.6	3 10.0	1 33.3
四半期毎	-	-	-	-	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	48 77.4	-	-	22 78.6	24 80.0	2 66.7

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】 報告方法:書面	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	92 100.0	2 100.0	3 100.0	66 100.0	15 100.0	6 100.0
日次	10 10.9	-	-	10 15.2	-	-
週次	2 2.2	-	-	-	1 6.7	1 16.7
月次	20 21.7	1 50.0	-	17 25.8	1 6.7	1 16.7
四半期毎	4 4.3	-	-	4 6.1	-	-
年次	1 1.1	-	-	-	1 6.7	-
その他	55 59.8	1 50.0	3 100.0	35 53.0	12 80.0	4 66.7

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】 報告方法：メール	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	250 100.0	9 100.0	4 100.0	127 100.0	96 100.0	10 100.0
日次	47 18.8	2 22.2	1 25.0	16 12.6	27 28.1	-
週次	5 2.0	-	-	3 2.4	2 2.1	-
月次	30 12.0	1 11.1	2 50.0	12 9.4	15 15.6	-
四半期毎	15 6.0	2 22.2	-	9 7.1	4 4.2	-
年次	1 0.4	-	-	1 0.8	-	-
その他	152 60.8	4 44.4	1 25.0	86 67.7	48 50.0	10 100.0

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】 報告方法：システム（イントラネット含む）	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	36 100.0	-	-	15 100.0	12 100.0	7 100.0
日次	14 38.9	-	-	6 40.0	6 50.0	1 14.3
週次	1 2.8	-	-	-	1 8.3	-
月次	6 16.7	-	-	4 26.7	2 16.7	-
四半期毎	-	-	-	-	-	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	15 41.7	-	-	5 33.3	3 25.0	6 85.7

④コンプライアンス違反その他の不祥事【海外子会社】 報告方法：その他	全 体	報告先				
		営業部門	経理・財務部門	その他管理部門	担当役員	その他
全 体	105 100.0	1 100.0	-	32 100.0	29 100.0	43 100.0
日次	6 5.7	-	-	2 6.3	4 13.8	-
週次	-	-	-	-	-	-
月次	1 1.0	-	-	1 3.1	-	-
四半期毎	1 1.0	-	-	-	1 3.4	-
年次	-	-	-	-	-	-
その他	97 92.4	1 100.0	-	29 90.6	24 82.8	43 100.0

Q3-3. 貴社における子会社の会計数値等の管理体制  
Q3-3-1. 国内子会社

上段：数 下段：割合（％）	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	830 100.0	612 100.0	17 100.0	201 100.0	774 100.0	56 100.0
原則として主要な子会社の会計システムは統一され、貴社（親会社）が直接データを確認し収集できる体制になっている	298 35.9	218 35.6	4 23.5	76 37.8	270 34.9	28 50.0
原則として主要な子会社の会計システムは統一されているが、データは子会社から報告される体制となっている	223 26.9	170 27.8	7 41.2	46 22.9	214 27.6	9 16.1
主要な子会社はそれぞれ独自の会計システムを有し、データは子会社から報告される体制となっている	302 36.4	220 35.9	6 35.3	76 37.8	283 36.6	19 33.9
その他	7 0.8	4 0.7	-	3 1.5	7 0.9	-

Q3-3-2. 海外子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	645 100.0	480 100.0	15 100.0	150 100.0	611 100.0	34 100.0
原則として主要な子会社の会計システムは統一され、貴社(親会社)が直接データを確認し収集できる体制になっている	67 10.4	47 9.8	2 13.3	18 12.0	61 10.0	6 17.6
原則として主要な子会社の会計システムは統一されているが、データは子会社から報告される体制となっている	102 15.8	73 15.2	4 26.7	25 16.7	99 16.2	3 8.8
主要な子会社はそれぞれ独自の会計システムを有し、データは子会社から報告される体制となっている	455 70.5	342 71.3	9 60.0	104 69.3	431 70.5	24 70.6
その他	21 3.3	18 3.8	-	3 2.0	20 3.3	1 2.9

Q3-4. 子会社の経理部等の管理部署や会計監査人等による、事業を行っている部門が入力・作成した数値のチェック等の牽制機能の有無

※本問では、「経理部等の管理部署」と「会計監査人」の両方について、回答のある方のみを母数とした割合を集計している(片方しか回答がない場合もある為、両者の集計母数は異なり得る)

①経理部等の管理部署

上段:数 下段:割合(%)	全 体	Q3-4-2. 会計監査人						
		全ての子 会社にあ る	子会社 の多数に ある	主要な子 会社にあ る	主要な子 会社の多 数にある	ほとん どの子 会社に ない	その他	無回答
全 体	870 100.0	172 100.0	104 100.0	317 100.0	46 100.0	161 100.0	63 100.0	7 100.0
全ての子会社にある	391 44.9	143 83.1	48 46.2	108 34.1	15 32.6	40 24.8	31 49.2	6 85.7
子会社の多数にある	139 16.0	4 2.3	48 46.2	52 16.4	14 30.4	19 11.8	2 3.2	-
主要な子会社にある	229 26.3	17 9.9	7 6.7	144 45.4	8 17.4	45 28.0	8 12.7	-
主要な子会社の多数にある	21 2.4	3 1.7	1 1.0	4 1.3	7 15.2	6 3.7	-	-
ほとんどの子会社にない	66 7.6	3 1.7	-	9 2.8	2 4.3	49 30.4	2 3.2	1 14.3
その他	24 2.8	2 1.2	-	-	-	2 1.2	20 31.7	-

②会計監査人

上段:数 下段:割合(%)	全 体	Q3-4-1. 経理部門						
		全ての子 会社にあ る	子会社 の多数に ある	主要な子 会社にあ る	主要な子 会社の多 数にある	ほとん どの子 会社に ない	その他	無回答
全 体	864 100.0	385 100.0	139 100.0	229 100.0	21 100.0	65 100.0	24 100.0	1 100.0
全ての子会社にある	172 19.9	143 37.1	4 2.9	17 7.4	3 14.3	3 4.6	2 8.3	-
子会社の多数にある	104 12.0	48 12.5	48 34.5	7 3.1	1 4.8	-	-	-
主要な子会社にある	317 36.7	108 28.1	52 37.4	144 62.9	4 19.0	9 13.8	-	-
主要な子会社の多数にある	46 5.3	15 3.9	14 10.1	8 3.5	7 33.3	2 3.1	-	-
ほとんどの子会社にない	161 18.6	40 10.4	19 13.7	45 19.7	6 28.6	49 75.4	2 8.3	-
その他	64 7.4	31 8.1	2 1.4	8 3.5	-	2 3.1	20 83.3	1 100.0

Q3-5-1. 貴社の取締役会や執行部の会議等における子会社の経営上の重要事項や業績(決算状況等)等の決議・報告内容及び頻度

(主要報告先ごとに、「子会社の経営上の重要事項の内容」、「報告頻度」によるクロス集計)

全 体	全 体	経営上の重要事項の内容(複数回答可)							その他
		定款変 更、増 減資、 合併 等の組 織再 編	予算・事 業計画	一定金額 以上の投 融資案件	重要な契 約の締結	重要な資 産の処分、 多額の 借入れ	重要な人 事	訴訟事 業の発生 (提訴・応 訴)、コン プライア ンス事 案の	
全 体	832 100.0	706 100.0	722 100.0	712 100.0	640 100.0	695 100.0	673 100.0	616 100.0	41 100.0
毎月	388 46.6	337 47.7	354 49.0	338 47.5	315 49.2	332 47.8	336 49.9	303 49.2	22 53.7
四半期毎	106 12.7	82 11.6	91 12.6	76 10.7	72 11.3	80 11.5	72 10.7	70 11.4	5 12.2
毎年	22 2.6	19 2.7	21 2.9	17 2.4	14 2.2	17 2.4	16 2.4	15 2.4	-
都度	279 33.5	240 34.0	225 31.2	253 35.5	212 33.1	238 34.2	221 32.8	198 32.1	8 19.5
なし	1 0.1	1 0.1	1 0.1	1 0.1	1 0.2	1 0.1	1 0.1	1 0.2	-
その他	36 4.3	27 3.8	30 4.2	27 3.8	26 4.1	27 3.9	27 4.0	29 4.7	6 14.6

報告先:取締役会	全 体	経営上の重要事項の内容(複数回答可)							
		定款変更、増減資、合併等の組織再編	予算・事業計画	一定金額以上の投資融資案件	重要な契約の締結	重要な資産の処分、多額の借入れ	重要な人 事	訴訟事業の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事業の	その他
全 体	447 100.0	385 100.0	382 100.0	380 100.0	331 100.0	368 100.0	364 100.0	337 100.0	21 100.0
毎月	237 53.0	211 54.8	214 56.0	210 55.3	191 57.7	208 56.5	210 57.7	192 57.0	12 57.1
四半期毎	53 11.9	42 10.9	45 11.8	37 9.7	31 9.4	35 9.5	33 9.1	34 10.1	4 19.0
毎年	14 3.1	11 2.9	13 3.4	9 2.4	7 2.1	9 2.4	10 2.7	9 2.7	- -
都度	132 29.5	112 29.1	100 26.2	116 30.5	93 28.1	108 29.3	102 28.0	92 27.3	5 23.8
なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	11 2.5	9 2.3	10 2.6	8 2.1	9 2.7	8 2.2	9 2.5	10 3.0	- -

報告先:経営会議	全 体	経営上の重要事項の内容(複数回答可)							
		定款変更、増減資、合併等の組織再編	予算・事業計画	一定金額以上の投資融資案件	重要な契約の締結	重要な資産の処分、多額の借入れ	重要な人 事	訴訟事業の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事業の	その他
全 体	284 100.0	245 100.0	257 100.0	251 100.0	237 100.0	250 100.0	241 100.0	218 100.0	13 100.0
毎月	117 41.2	101 41.2	111 43.2	101 40.2	98 41.4	98 39.2	102 42.3	90 41.3	7 53.8
四半期毎	43 15.1	32 13.1	36 14.0	33 13.1	33 13.9	38 15.2	32 13.3	29 13.3	1 7.7
毎年	5 1.8	5 2.0	5 1.9	5 2.0	5 2.1	5 2.0	4 1.7	5 2.3	- -
都度	109 38.4	97 39.6	95 37.0	102 40.6	91 38.4	99 39.6	93 38.6	84 38.5	3 23.1
なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	10 3.5	10 4.1	10 3.9	10 4.0	10 4.2	10 4.0	10 4.1	10 4.6	2 15.4

報告先:営業部門長会議	全 体	経営上の重要事項の内容(複数回答可)							
		定款変更、増減資、合併等の組織再編	予算・事業計画	一定金額以上の投資融資案件	重要な契約の締結	重要な資産の処分、多額の借入れ	重要な人 事	訴訟事業の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事業の	その他
全 体	8 100.0	6 100.0	5 100.0	7 100.0	5 100.0	7 100.0	7 100.0	5 100.0	- -
毎月	4 50.0	4 66.7	3 60.0	3 42.9	4 80.0	4 57.1	4 57.1	4 80.0	- -
四半期毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都度	4 50.0	2 33.3	2 40.0	4 57.1	1 20.0	3 42.9	3 42.9	1 20.0	- -
なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

報告先: 其他役員会	全体	経営上の重要事項の内容(複数回答可)							
		定款変更、増減資、合併等の組織再編	予算・事業計画	一定金額以上の投資融資案件	重要な契約の締結	重要な資産の処分、多額の借入れ	重要な人事	訴訟事業の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事業の	その他
全体	39 100.0	30 100.0	33 100.0	30 100.0	25 100.0	27 100.0	26 100.0	23 100.0	1 100.0
毎月	13 33.3	9 30.0	12 36.4	10 33.3	8 32.0	8 29.6	9 34.6	7 30.4	1 100.0
四半期毎	6 15.4	5 16.7	6 18.2	3 10.0	4 16.0	3 11.1	4 15.4	4 17.4	-
毎年	3 7.7	3 10.0	3 9.1	3 10.0	2 8.0	3 11.1	2 7.7	1 4.3	-
都度	14 35.9	12 40.0	10 30.3	12 40.0	10 40.0	11 40.7	8 30.8	9 39.1	-
なし	1 2.6	1 3.3	1 3.0	1 3.3	1 4.0	1 3.7	1 3.8	1 4.3	-
その他	2 5.1	-	1 3.0	1 3.3	-	1 3.7	2 7.7	1 4.3	-

報告先: 書面回覧	全体	経営上の重要事項の内容(複数回答可)							
		定款変更、増減資、合併等の組織再編	予算・事業計画	一定金額以上の投資融資案件	重要な契約の締結	重要な資産の処分、多額の借入れ	重要な人事	訴訟事業の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事業の	その他
全体	11 100.0	9 100.0	10 100.0	10 100.0	10 100.0	9 100.0	7 100.0	6 100.0	1 100.0
毎月	4 36.4	4 44.4	4 40.0	4 40.0	4 40.0	3 33.3	3 42.9	2 33.3	1 100.0
四半期毎	2 18.2	1 11.1	2 20.0	1 10.0	2 20.0	2 22.2	1 14.3	1 16.7	-
毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都度	5 45.5	4 44.4	4 40.0	5 50.0	4 40.0	4 44.4	3 42.9	3 50.0	-
なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

報告先: 其他	全体	経営上の重要事項の内容(複数回答可)							
		定款変更、増減資、合併等の組織再編	予算・事業計画	一定金額以上の投資融資案件	重要な契約の締結	重要な資産の処分、多額の借入れ	重要な人事	訴訟事業の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事業の	その他
全体	35 100.0	27 100.0	30 100.0	30 100.0	28 100.0	29 100.0	24 100.0	24 100.0	4 100.0
毎月	10 28.6	8 29.6	9 30.0	10 33.3	10 35.7	10 34.5	8 33.3	8 33.3	-
四半期毎	1 2.9	1 3.7	1 3.3	1 3.3	1 3.6	1 3.4	1 4.2	1 4.2	-
毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都度	12 34.3	10 37.0	11 36.7	11 36.7	10 35.7	10 34.5	9 37.5	7 29.2	-
なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	12 34.3	8 29.6	9 30.0	8 26.7	7 25.0	8 27.6	6 25.0	8 33.3	4 100.0

Q3-5-2. 子会社の業績(決算状況等)について決議・報告される場合、その頻度や報告先

※本問では、「主要報告先」と「頻度」の両方について、回答のある方のみを母数とした割合を集計している(片方しか回答がない場合もある為、両者の集計母数は異なり得る)

①主要報告先

上段:数 下段:割合(%)	全 体	頻 度						
		毎月	四半期毎	毎年	都 度	なし	その他	無回答
全 体	854 100.0	520 100.0	232 100.0	29 100.0	20 100.0	-	33 100.0	20 100.0
取締役会	447 52.3	269 51.7	134 57.8	15 51.7	11 55.0	-	6 18.2	12 60.0
経営会議	262 30.7	168 32.3	63 27.2	9 31.0	6 30.0	-	10 30.3	6 30.0
営業部門長会議	21 2.5	8 1.5	9 3.9	2 6.9	1 5.0	-	1 3.0	-
その他役員会	39 4.6	28 5.4	7 3.0	-	-	-	4 12.1	-
書面回覧	21 2.5	16 3.1	3 1.3	1 3.4	1 5.0	-	-	-
その他	64 7.5	31 6.0	16 6.9	2 6.9	1 5.0	-	12 36.4	2 10.0

②頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	主 要 報 告 先						
		取締役会	経営会議	営業部門 長会議	その他役 員会	書面回覧	その他	無回答
全 体	837 100.0	435 100.0	256 100.0	21 100.0	39 100.0	21 100.0	62 100.0	3 100.0
毎月	521 62.2	269 61.8	168 65.6	8 38.1	28 71.8	16 76.2	31 50.0	1 33.3
四半期毎	234 28.0	134 30.8	63 24.6	9 42.9	7 17.9	3 14.3	16 25.8	2 66.7
毎年	29 3.5	15 3.4	9 3.5	2 9.5	-	1 4.8	2 3.2	-
都 度	20 2.4	11 2.5	6 2.3	1 4.8	-	1 4.8	1 1.6	-
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	33 3.9	6 1.4	10 3.9	1 4.8	4 10.3	-	12 19.4	-

Q3-6. 貴社の子会社管理を担当する部署に報告された事項について、監査役との間で情報共有が行われている場合の頻度や内容

※本問では、「報告事項の内容」と「頻度」の両方について、回答のある方のみを母数とした割合を集計している(片方しか回答がない場合もある為、両者の集計母数は異なり得る)

①報告事項の内容(複数回答可)

上段:数 下段:割合(%)	全 体	頻 度						
		毎月	四半期毎	毎年	都 度	なし	その他	無回答
全 体	831 100.0	293 100.0	70 100.0	11 100.0	367 100.0	4 100.0	47 100.0	39 100.0
定款変更、増減資、合併等の組織再編	653 78.6	252 86.0	49 70.0	5 45.5	286 77.9	1 25.0	29 61.7	31 79.5
予算・事業計画	636 76.5	258 88.1	60 85.7	9 81.8	248 67.6	1 25.0	31 66.0	29 74.4
一定金額以上の投融資案件	620 74.6	246 84.0	45 64.3	5 45.5	266 72.5	1 25.0	31 66.0	26 66.7
重要な契約の締結	580 69.8	238 81.2	43 61.4	6 54.5	239 65.1	1 25.0	29 61.7	24 61.5
重要な資産の処分、多額の借入れ	629 75.7	253 86.3	46 65.7	5 45.5	267 72.8	1 25.0	31 66.0	26 66.7
重要な人事	586 70.5	243 82.9	41 58.6	7 63.6	238 64.9	1 25.0	30 63.8	26 66.7
訴訟事案の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事案の発生	678 81.6	249 85.0	50 71.4	4 36.4	305 83.1	1 25.0	36 76.6	33 84.6
その他	82 9.9	23 7.8	3 4.3	1 9.1	34 9.3	3 75.0	14 29.8	4 10.3

②頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	報告事項の内容(複数回答可)								
		定款変更、増減資、合併等の組織再編	予算・事業計画	一定金額以上の投融资案件	重要な契約の締結	重要な資産の処分、多額の借入れ	重要な人事	訴訟事案の発生(提訴・応訴)、コンプライアンス事案の	その他	無回答
全 体	820 100.0	622 100.0	607 100.0	594 100.0	556 100.0	603 100.0	560 100.0	645 100.0	78 100.0	28 100.0
毎月	298 36.3	252 40.5	258 42.5	246 41.4	238 42.8	253 42.0	243 43.4	249 38.6	23 29.5	5 17.9
四半期毎	72 8.8	49 7.9	60 9.9	45 7.6	43 7.7	46 7.6	41 7.3	50 7.8	3 3.8	2 7.1
毎年	11 1.3	5 0.8	9 1.5	5 0.8	6 1.1	5 0.8	7 1.3	4 0.6	1 1.3	- -
都度	374 45.6	286 46.0	248 40.9	266 44.8	239 43.0	267 44.3	238 42.5	305 47.3	34 43.6	7 25.0
なし	15 1.8	1 0.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2	3 3.8	11 39.3
その他	50 6.1	29 4.7	31 5.1	31 5.2	29 5.2	31 5.1	30 5.4	36 5.6	14 17.9	3 10.7

Q4-1. 監査役を除く貴社の役職員における子会社の役員兼務(複数選択可)

Q4-1-1. 国内子会社の兼務状況について

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会設置会社	指名委員会等設置会社	監査等委員会設置会社	大会社	大会社以外
全 体	816 100.0	603 100.0	16 100.0	197 100.0	759 100.0	57 100.0
貴社取締役・執行役が、子会社取締役・執行役を兼務している	704 86.3	516 85.6	14 87.5	174 88.3	652 85.9	52 91.2
貴社取締役・執行役が、子会社監査役を兼務している	279 34.2	191 31.7	6 37.5	82 41.6	267 35.2	12 21.1
貴社担当営業部門の職員が、子会社取締役を兼務している	296 36.3	223 37.0	5 31.3	68 34.5	285 37.5	11 19.3
貴社担当営業部門の職員が、子会社監査役を兼務している	70 8.6	55 9.1	1 6.3	14 7.1	68 9.0	2 3.5
貴社管理部門など非営業部門の職員が、子会社取締役を兼務している	322 39.5	237 39.3	8 50.0	77 39.1	308 40.6	14 24.6
貴社管理部門など非営業部門の職員が、子会社監査役を兼務している	388 47.5	293 48.6	9 56.3	86 43.7	374 49.3	14 24.6
貴社役職員で子会社の取締役若しくは監査役を兼務しているものはいない	7 0.9	7 1.2	-	-	6 0.8	1 1.8

Q4-1-2. 海外子会社の兼務状況について

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会設置会社	指名委員会等設置会社	監査等委員会設置会社	大会社	大会社以外
全 体	656 100.0	485 100.0	14 100.0	157 100.0	620 100.0	36 100.0
貴社取締役・執行役が、子会社執行を担当する役員を兼務している	404 61.6	293 60.4	4 28.6	107 68.2	388 62.6	16 44.4
貴社取締役・執行役が、子会社執行の監督を担当する役員を兼務している	273 41.6	205 42.3	8 57.1	60 38.2	258 41.6	15 41.7
貴社担当営業部門の職員が、子会社執行を担当する役員を兼務している	187 28.5	146 30.1	3 21.4	38 24.2	181 29.2	6 16.7
貴社担当営業部門の職員が、子会社執行の監督を担当する役員を兼務している	93 14.2	78 16.1	4 28.6	11 7.0	92 14.8	1 2.8
貴社管理部門など非営業部門の職員が、子会社執行を担当する役員を兼務している	155 23.6	117 24.1	3 21.4	35 22.3	148 23.9	7 19.4
貴社管理部門など非営業部門の職員が、子会社執行の監督を担当する役員を兼務している	214 32.6	159 32.8	5 35.7	50 31.8	208 33.5	6 16.7
貴社役職員で子会社執行を担当する役員若しくは子会社執行の監督を担当する役員を兼務しているものはいない	47 7.2	33 6.8	3 21.4	11 7.0	43 6.9	4 11.1

Q4-4. 貴社の監査役による子会社の監査役あるいは執行の監督を担当する役員の兼務状況

①全体

人数について(それぞれの「属性」ごとに、兼務先を持っている監査役等の人数)

全体 上段:人数 下段:割合(%)	国内・常 勤兼務	国内・非 常勤兼務	海外・常 勤兼務	海外・非 常勤兼務	属性別総 数(人数)
社内常勤	87 55.8	356 58.5	5 50.0	72 70.6	444 58.3
社外常勤	25 16.0	106 17.4	5 50.0	18 17.6	130 17.1
社内非常勤	14 9.0	31 5.1	-	-	43 5.6
社外非常勤	30 19.2	116 19.0	-	12 11.8	145 19.0
合計	156 100.0	609 100.0	10 100.0	102 100.0	762 100.0

平均社数(それぞれの「属性」毎に、兼務先を持っている人の平均兼務社数)

全体	国内・常 勤の兼務 社数	国内・非 常勤の兼 務社数	海外・常 勤の兼務 社数	海外・非 常勤の兼 務社数
社内常勤	0.67	1.86	0.05	0.69
社外常勤	0.48	1.69	0.09	0.40
社内非常勤	0.39	1.16	0.00	0.00
社外非常勤	0.07	0.38	0.00	0.11
回答人数	373	592	254	316

②監査役会設置会社

人数について(それぞれの「属性」ごとに、兼務先を持っている監査役等の人数)

監査役会設置会社 上段:人数 下段:割合(%)	国内・常 勤兼務	国内・非 常勤兼務	海外・常 勤兼務	海外・非 常勤兼務	属性別総 数(人数)
社内常勤	65 57.0	286 57.7	3 75.0	59 74.7	351 58.3
社外常勤	18 15.8	93 18.8	1 25.0	13 16.5	108 17.9
社内非常勤	12 10.5	27 5.4	-	-	37 6.1
社外非常勤	19 16.7	90 18.1	-	7 8.9	106 17.6
合計	114 100.0	496 100.0	4 100.0	79 100.0	602 100.0

平均社数(それぞれの「属性」毎に、兼務先を持っている人の平均兼務社数)

監査役会設置会社	国内・常 勤の兼務 社数	国内・非 常勤の兼 務社数	海外・常 勤の兼務 社数	海外・非 常勤の兼 務社数
社内常勤	0.66	1.87	0.06	0.74
社外常勤	0.42	1.62	0.02	0.41
社内非常勤	0.39	1.08	0.00	0.00
社外非常勤	0.06	0.39	0.00	0.13
回答人数	275	454	190	241

③指名委員会等設置会社

人数について(それぞれの「属性」ごとに、兼務先を持っている監査委員等の人数)

指名委員会等設置会社 上段:人数 下段:割合(%)	国内・常 勤兼務	国内・非 常勤兼務	海外・常 勤兼務	海外・非 常勤兼務	属性別総 数(人数)
社内常勤	-	4 80.0	-	-	4 80.0
社外常勤	-	-	-	-	-
社内非常勤	-	-	-	-	-
社外非常勤	-	1 20.0	-	-	1 20.0
合計	-	5 100.0	-	-	5 100.0

平均社数(それぞれの「属性」毎に、兼務先を持っている人の平均兼務社数)

指名委員会等設置会社	国内・常 勤の兼務 社数	国内・非 常勤の兼 務社数	海外・常 勤の兼務 社数	海外・非 常勤の兼 務社数
社内常勤	0.00	0.44	0.00	0.00
社外常勤	-	-	-	-
社内非常勤	-	-	-	-
社外非常勤	0.00	0.14	0.00	0.00
回答人数	7	10	7	7

④監査等委員会設置会社

人数について(それぞれの「属性」ごとに、兼務先を持っている監査等委員の人数)

監査等委員会設置会社 上段:人数 下段:割合(%)	国内・常 勤兼務	国内・非 常勤兼務	海外・常 勤兼務	海外・非 常勤兼務	属性別総 数(人数)
	社内常勤	22 52.4	66 61.1	2 33.3	
社外常勤	7 16.7	13 12.0	4 66.7	5 21.7	22 14.2
社内非常勤	2 4.8	4 3.7	-	-	6 3.9
社外非常勤	11 26.2	25 23.1	-	5 21.7	38 24.5
合計	42 100.0	108 100.0	6 100.0	23 100.0	155 100.0

平均社数(それぞれの「属性」毎に、兼務先を持っている人の平均兼務社数)

監査等委員会設置会社	国内・常 勤の兼務 社数	国内・非 常勤の兼 務社数	海外・常 勤の兼務 社数	海外・非 常勤の兼 務社数
社内常勤	0.75	1.93	0.05	0.58
社外常勤	0.70	2.08	0.29	0.38
社内非常勤	0.40	1.67	0.00	0.00
社外非常勤	0.11	0.39	0.00	0.05
回答人数	91	128	57	68

Q5-1. 子会社を含めた内部通報制度の有無

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	837 100.0	619 100.0	16 100.0	202 100.0	773 100.0	64 100.0
子会社(国内/海外問わず)を含めた内部通報制度がある	421 50.3	317 51.2	9 56.3	95 47.0	395 51.1	26 40.6
子会社(国内のみ)を含めた内部通報制度がある	244 29.2	179 28.9	4 25.0	61 30.2	227 29.4	17 26.6
自社(親会社)の内部通報制度とは別に、子会社独自の内部 通報制度がある	95 11.4	69 11.1	3 18.8	23 11.4	89 11.5	6 9.4
自社(親会社)の内部通報制度はあるが子会社は対象に含め ておらず、子会社には内部通報制度がない	76 9.1	54 8.7	-	22 10.9	61 7.9	15 23.4
親会社、子会社とも内部通報制度はない	1 0.1	-	-	1 0.5	1 0.1	-

Q5-2. 貴社の内部通報制度における子会社役員からの通報に対する子会社管理を担当する部署の通報窓口状況

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	660 100.0	492 100.0	13 100.0	155 100.0	619 100.0	41 100.0
国内/海外問わず通報窓口となっている	156 23.6	111 22.6	1 7.7	44 28.4	145 23.4	11 26.8
国内のみ通報窓口となっている	126 19.1	93 18.9	2 15.4	31 20.0	113 18.3	13 31.7
通報窓口にはなっていない	378 57.3	288 58.5	10 76.9	80 51.6	361 58.3	17 41.5

Q5-3. 子会社からの通報を含めた貴社もしくは子会社の内部通報制度において寄せられた通報の貴社監査役への報告頻度及び報告方法(複数選択可)

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	653 100.0	486 100.0	13 100.0	154 100.0	612 100.0	41 100.0
貴社監査役は通報窓口となっている	173 26.5	118 24.3	3 23.1	52 33.8	160 26.1	13 31.7
内部通報がされる都度、受け付けた部署から概要を監査役に 報告する	357 54.7	268 55.1	6 46.2	83 53.9	333 54.4	24 58.5
一定期間ごとに、受け付けた内部通報の概要を監査役に報告 する	191 29.2	145 29.8	2 15.4	44 28.6	184 30.1	7 17.1
その他	89 13.6	69 14.2	4 30.8	16 10.4	85 13.9	4 9.8

Q5-3 「一定期間ごとに、受け付けた内部通報の概要を監査役に報告する」場合の報告頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	164 100.0	126 100.0	2 100.0	36 100.0	157 100.0	7 100.0
毎月	64 39.0	48 38.1	-	16 44.4	60 38.2	4 57.1
四半期	49 29.9	37 29.4	-	12 33.3	47 29.9	2 28.6
半年	51 31.1	41 32.5	2 100.0	8 22.2	50 31.8	1 14.3

Q5-4. 貴社の内部通報制度において寄せられた子会社役員からの通報の当該子会社監査役への報告頻度及び報告方法

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	641 100.0	477 100.0	13 100.0	151 100.0	600 100.0	41 100.0
内部通報がされる都度、受け付けた部署から概要を子会社監査役に報告する	353 55.1	259 54.3	6 46.2	88 58.3	327 54.5	26 63.4
一定期間ごとに、受け付けた内部通報の概要を子会社監査役に報告する	90 14.0	63 13.2	4 30.8	23 15.2	84 14.0	6 14.6
その他	198 30.9	155 32.5	3 23.1	40 26.5	189 31.5	9 22.0

Q5-4 「一定期間ごとに、受け付けた内部通報の概要を子会社監査役に報告する」場合の報告頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	74 100.0	52 100.0	3 100.0	19 100.0	69 100.0	5 100.0
毎月	35 47.3	23 44.2	-	12 63.2	31 44.9	4 80.0
四半期	19 25.7	14 26.9	1 33.3	4 21.1	18 26.1	1 20.0
半年	20 27.0	15 28.8	2 66.7	3 15.8	20 29.0	-

Q5-6. 貴社の内部通報制度における子会社役員から貴社(親会社)への通報の可否及び通報対象事項

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	91 100.0	66 100.0	3 100.0	22 100.0	86 100.0	5 100.0
子会社役員から親会社への内部通報は認められていない	28 30.8	20 30.3	-	8 36.4	26 30.2	2 40.0
子会社役員から親会社への内部通報は認められている	63 69.2	46 69.7	3 100.0	14 63.6	60 69.8	3 60.0

Q5-6. 子会社役員から親会社への内部通報が認められている場合に、親会社内部通報の対象とされている事項(複数選択可)

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	61 100.0	44 100.0	3 100.0	14 100.0	58 100.0	3 100.0
親会社役員に関する事項	25 41.0	20 45.5	-	5 35.7	24 41.4	1 33.3
重大な法令違反・非遵行為に関する事項	37 60.7	29 65.9	1 33.3	7 50.0	35 60.3	2 66.7
その他	28 45.9	19 43.2	2 66.7	7 50.0	27 46.6	1 33.3

Q5-7. 子会社の内部通報制度において寄せられた子会社従業員からの通報の親会社への報告頻度及び報告方法

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	90 100.0	64 100.0	3 100.0	23 100.0	85 100.0	5 100.0
内部通報がされる都度、受け付けた部署から概要を親会社に報告する	40 44.4	31 48.4	1 33.3	8 34.8	38 44.7	2 40.0
一定期間ごとに、受け付けた内部通報の概要を親会社に報告する	16 17.8	10 15.6	1 33.3	5 21.7	16 18.8	-
親会社の部署を通報窓口を含めている	5 5.6	4 6.3	-	1 4.3	4 4.7	1 20.0
その他	29 32.2	19 29.7	1 33.3	9 39.1	27 31.8	2 40.0

Q5-7. 「一定期間ごとに、受け付けた内部通報の概要を親会社に報告する」場合の報告頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	14 100.0	8 100.0	1 100.0	5 100.0	14 100.0	-
毎月	4 28.6	3 37.5	-	1 20.0	4 28.6	-
四半期	3 21.4	2 25.0	-	1 20.0	3 21.4	-
半年	7 50.0	3 37.5	1 100.0	3 60.0	7 50.0	-

Q5-8. 今後の子会社の内部通報制度の設置に関して貴社の方針

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	70 100.0	50 100.0	-	20 100.0	56 100.0	14 100.0
子会社として内部通報制度を設け、通報窓口として親会社の部署を含めることを原則とする予定である	13 18.6	10 20.0	-	3 15.0	11 19.6	2 14.3
子会社として内部通報制度を設け、親会社の部署を通報窓口を含めることは求めない予定である	3 4.3	3 6.0	-	-	1 1.8	2 14.3
子会社の自主性に任せており、特段対応していない	32 45.7	23 46.0	-	9 45.0	29 51.8	3 21.4
子会社を含めた内部通報制度とする予定である	12 17.1	9 18.0	-	3 15.0	7 12.5	5 35.7
その他	10 14.3	5 10.0	-	5 25.0	8 14.3	2 14.3

Q5-9. 今後の海外子会社の内部通報制度の設置に関して貴社の方針

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	262 100.0	191 100.0	4 100.0	67 100.0	239 100.0	23 100.0
海外子会社として内部通報制度を設け、通報窓口として親会社の部署を含めることを原則とする予定である	50 19.1	38 19.9	-	12 17.9	50 20.9	-
海外子会社として内部通報制度を設け、親会社の部署を通報窓口を含めることは求めない予定である	23 8.8	18 9.4	1 25.0	4 6.0	22 9.2	1 4.3
海外子会社の自主性に任せており、特段対応していない	111 42.4	76 39.8	1 25.0	34 50.7	103 43.1	8 34.8
その他	78 29.8	59 30.9	2 50.0	17 25.4	64 26.8	14 60.9

Q6-4. 貴社の内部監査において把握した、子会社情報の貴社監査役への報告頻度及び報告方法

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	779 100.0	577 100.0	15 100.0	187 100.0	721 100.0	58 100.0
一定期間ごとに、内部監査を行った子会社およびその監査結果の概要を監査役に報告する	683 87.7	506 87.7	14 93.3	163 87.2	631 87.5	52 89.7
その他	96 12.3	71 12.3	1 6.7	24 12.8	90 12.5	6 10.3

Q6-4. 「一定期間ごとに、内部監査を行った子会社およびその監査結果の概要を監査役に報告する」場合の報告頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	658 100.0	483 100.0	14 100.0	161 100.0	607 100.0	51 100.0
都度	394 59.9	285 59.0	6 42.9	103 64.0	367 60.5	27 52.9
毎月	154 23.4	117 24.2	4 28.6	33 20.5	135 22.2	19 37.3
四半期	62 9.4	49 10.1	2 14.3	11 6.8	61 10.0	1 2.0
半年	48 7.3	32 6.6	2 14.3	14 8.7	44 7.2	4 7.8

Q6-4. 「一定期間ごとに、内部監査を行った子会社およびその監査結果の概要を監査役に報告する」場合の報告の方法

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	504 100.0	369 100.0	12 100.0	123 100.0	466 100.0	38 100.0
書面で	283 56.2	207 56.1	4 33.3	72 58.5	262 56.2	21 55.3
面談で	193 38.3	144 39.0	7 58.3	42 34.1	177 38.0	16 42.1
その他の方法で	28 5.6	18 4.9	1 8.3	9 7.3	27 5.8	1 2.6

Q6-5. 貴社の内部監査において把握した、子会社情報の当該子会社監査役への報告頻度及び報告方法

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	751 100.0	553 100.0	15 100.0	183 100.0	693 100.0	58 100.0
一定期間ごとに、監査結果の概要を子会社監査役に報告する	545 72.6	406 73.4	10 66.7	129 70.5	507 73.2	38 65.5
その他	206 27.4	147 26.6	5 33.3	54 29.5	186 26.8	20 34.5

Q6-5. 「一定期間ごとに、監査結果の概要を子会社監査役に報告する」場合の報告頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	520 100.0	382 100.0	10 100.0	128 100.0	482 100.0	38 100.0
都度	380 73.1	283 74.1	6 60.0	91 71.1	357 74.1	23 60.5
毎月	65 12.5	43 11.3	1 10.0	21 16.4	53 11.0	12 31.6
四半期	42 8.1	31 8.1	2 20.0	9 7.0	41 8.5	1 2.6
半年	33 6.3	25 6.5	1 10.0	7 5.5	31 6.4	2 5.3

Q6-5. 「一定期間ごとに、監査結果の概要を子会社監査役に報告する」場合の報告の方法

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	364 100.0	270 100.0	8 100.0	86 100.0	337 100.0	27 100.0
書面で	234 64.3	173 64.1	5 62.5	56 65.1	220 65.3	14 51.9
面談で	109 29.9	79 29.3	3 37.5	27 31.4	97 28.8	12 44.4
その他の方法で	21 5.8	18 6.7	- -	3 3.5	20 5.9	1 3.7

Q7-1. 子会社に会計監査人等会計監査を行う外部専門家を設置する方針(複数選択可)

Q7-1-1. 国内子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	772 100.0	571 100.0	16 100.0	185 100.0	717 100.0	55 100.0
会社法上要求されるか否かにかかわらず原則設置する	76 9.8	57 10.0	4 25.0	15 8.1	71 9.9	5 9.1
会社法上求められる場合にのみ設置する	476 61.7	352 61.6	8 50.0	116 62.7	443 61.8	33 60.0
連結対象となる場合に設置する	132 17.1	92 16.1	1 6.3	39 21.1	122 17.0	10 18.2
その他	65 8.4	49 8.6	1 6.3	15 8.1	60 8.4	5 9.1
国内子会社はない	60 7.8	46 8.1	2 12.5	12 6.5	56 7.8	4 7.3

Q7-1-2. 海外子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	721 100.0	537 100.0	16 100.0	168 100.0	674 100.0	47 100.0
現地の法令で求められるか否かにかかわらず原則設置する	184 25.5	144 26.8	4 25.0	36 21.4	180 26.7	4 8.5
現地の法令で求められる場合にのみ設置する	242 33.6	166 30.9	4 25.0	72 42.9	228 33.8	14 29.8
連結対象となる場合に設置する	132 18.3	96 17.9	1 6.3	35 20.8	127 18.8	5 10.6
現地の法令の求めがなくても、重要拠点/一定以上の規模の 会社に設置する	86 11.9	63 11.7	3 18.8	20 11.9	81 12.0	5 10.6
その他	27 3.7	23 4.3	1 6.3	3 1.8	22 3.3	5 10.6
海外子会社はない	128 17.8	100 18.6	3 18.8	25 14.9	111 16.5	17 36.2

Q7-2. 子会社の会計監査人等会計監査を行う外部専門家と貴社の会計監査人との関係

Q7-2-1. 国内子会社に会計監査人を起用する方針

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	757 100.0	558 100.0	16 100.0	183 100.0	703 100.0	54 100.0
原則として貴社と同じ会計事務所とする	578 76.4	432 77.4	14 87.5	132 72.1	538 76.5	40 74.1
貴社と同じ会計事務所にすることは特に求めない	112 14.8	78 14.0	-	34 18.6	101 14.4	11 20.4
国内子会社はない	67 8.9	48 8.6	2 12.5	17 9.3	64 9.1	3 5.6

Q7-2-2. 海外子会社に会計監査人等会計監査を行う外部専門家を起用する場合の方針

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	716 100.0	531 100.0	16 100.0	169 100.0	674 100.0	42 100.0
原則として貴社と同じ会計事務所とする	263 36.7	189 35.6	11 68.8	63 37.3	255 37.8	8 19.0
貴社と同じ会計事務所にすることは特に求めない	323 45.1	242 45.6	2 12.5	79 46.7	304 45.1	19 45.2
海外子会社はない	130 18.2	100 18.8	3 18.8	27 16.0	115 17.1	15 35.7

Q7-3. 貴社の管理部署等は、子会社の会計監査人の監査報告、監査概要書、マネジメントレターを入手したり、直接聴取等を行ったりしていますか。入手、聴取等を行っている場合は、その時期・頻度等を含め、内容についてご記入ください。(それぞれ一つ選択)

①監査報告【国内子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	697 100.0	513 100.0	15 100.0	169 100.0	652 100.0	45 100.0
四半期毎	232 33.3	178 34.7	3 20.0	51 30.2	209 32.1	23 51.1
期末(年1回)	150 21.5	110 21.4	7 46.7	33 19.5	145 22.2	5 11.1
都度	72 10.3	58 11.3	-	14 8.3	69 10.6	3 6.7
なし	191 27.4	133 25.9	5 33.3	53 31.4	179 27.5	12 26.7
その他	52 7.5	34 6.6	-	18 10.7	50 7.7	2 4.4

①監査報告【海外子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	583 100.0	431 100.0	13 100.0	139 100.0	552 100.0	31 100.0
四半期毎	124 21.3	95 22.0	1 7.7	28 20.1	119 21.6	5 16.1
期末(年1回)	259 44.4	185 42.9	9 69.2	65 46.8	249 45.1	10 32.3
都度	52 8.9	38 8.8	-	14 10.1	51 9.2	1 3.2
なし	125 21.4	95 22.0	3 23.1	27 19.4	110 19.9	15 48.4
その他	23 3.9	18 4.2	-	5 3.6	23 4.2	-

②監査概要書【国内子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	672 100.0	495 100.0	14 100.0	163 100.0	628 100.0	44 100.0
四半期毎	189 28.1	137 27.7	3 21.4	49 30.1	168 26.8	21 47.7
期末(年1回)	124 18.5	94 19.0	5 35.7	25 15.3	120 19.1	4 9.1
都度	65 9.7	51 10.3	-	14 8.6	65 10.4	-
なし	258 38.4	190 38.4	6 42.9	62 38.0	241 38.4	17 38.6
その他	36 5.4	23 4.6	-	13 8.0	34 5.4	2 4.5

②監査概要書【海外子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	557 100.0	412 100.0	13 100.0	132 100.0	527 100.0	30 100.0
四半期毎	98 17.6	76 18.4	2 15.4	20 15.2	95 18.0	3 10.0
期末(年1回)	204 36.6	151 36.7	5 38.5	48 36.4	196 37.2	8 26.7
都度	50 9.0	31 7.5	-	19 14.4	49 9.3	1 3.3
なし	189 33.9	144 35.0	5 38.5	40 30.3	171 32.4	18 60.0
その他	16 2.9	10 2.4	1 7.7	5 3.8	16 3.0	-

③マネジメントレター【国内子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	665 100.0	487 100.0	15 100.0	163 100.0	621 100.0	44 100.0
四半期毎	122 18.3	84 17.2	3 20.0	35 21.5	106 17.1	16 36.4
期末(年1回)	116 17.4	89 18.3	2 13.3	25 15.3	111 17.9	5 11.4
都度	58 8.7	43 8.8	1 6.7	14 8.6	58 9.3	-
なし	331 49.8	247 50.7	8 53.3	76 46.6	310 49.9	21 47.7
その他	38 5.7	24 4.9	1 6.7	13 8.0	36 5.8	2 4.5

③マネジメントレター【海外子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	566 100.0	417 100.0	14 100.0	135 100.0	536 100.0	30 100.0
四半期毎	70 12.4	50 12.0	1 7.1	19 14.1	66 12.3	4 13.3
期末(年1回)	172 30.4	130 31.2	4 28.6	38 28.1	166 31.0	6 20.0
都度	58 10.2	42 10.1	1 7.1	15 11.1	58 10.8	-
なし	242 42.8	178 42.7	7 50.0	57 42.2	223 41.6	19 63.3
その他	24 4.2	17 4.1	1 7.1	6 4.4	23 4.3	1 3.3

④その他【国内子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	546 100.0	399 100.0	12 100.0	135 100.0	507 100.0	39 100.0
四半期毎	88 16.1	61 15.3	3 25.0	24 17.8	78 15.4	10 25.6
期末(年1回)	46 8.4	30 7.5	-	16 11.9	44 8.7	2 5.1
都度	77 14.1	53 13.3	1 8.3	23 17.0	73 14.4	4 10.3
なし	304 55.7	234 58.6	7 58.3	63 46.7	283 55.8	21 53.8
その他	31 5.7	21 5.3	1 8.3	9 6.7	29 5.7	2 5.1

④その他【海外子会社】 上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	464 100.0	340 100.0	11 100.0	113 100.0	438 100.0	26 100.0
四半期毎	47 10.1	32 9.4	1 9.1	14 12.4	46 10.5	1 3.8
期末(年1回)	73 15.7	48 14.1	3 27.3	22 19.5	68 15.5	5 19.2
都度	70 15.1	49 14.4	1 9.1	20 17.7	67 15.3	3 11.5
なし	258 55.6	198 58.2	6 54.5	54 47.8	241 55.0	17 65.4
その他	16 3.4	13 3.8	-	3 2.7	16 3.7	-

Q7-4-2. 貴社の会計監査(連結)のため、貴社の会計監査人が入手する子会社に関する情報の入手経路

①国内子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	736 100.0	543 100.0	16 100.0	177 100.0	685 100.0	51 100.0
貴社管理部門から提供される情報のみに依拠する	104 14.1	68 12.5	-	36 20.3	92 13.4	12 23.5
貴社の監査役や財務部門と相談の上、重要と思われる子会社について往査する	515 70.0	386 71.1	13 81.3	116 65.5	488 71.2	27 52.9
全子会社を往査する	117 15.9	89 16.4	3 18.8	25 14.1	105 15.3	12 23.5

②海外子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	559 100.0	414 100.0	13 100.0	132 100.0	533 100.0	26 100.0
貴社管理部門から提供される情報のみに依拠する	144 25.8	107 25.8	-	37 28.0	132 24.8	12 46.2
貴社の監査役や財務部門と相談の上、重要と思われる子会社について往査する	384 68.7	280 67.6	13 100.0	91 68.9	372 69.8	12 46.2
全子会社を往査する	31 5.5	27 6.5	-	4 3.0	29 5.4	2 7.7

Q8-1. 貴社の常勤監査役等による子会社の監査業務(複数回答可)

①国内子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	739 100.0	547 100.0	15 100.0	177 100.0	691 100.0	48 100.0
経営会議、委員会等の子会社に関する報告が行われる重要 会議に出席する	530 71.7	397 72.6	8 53.3	125 70.6	495 71.6	35 72.9
子会社の取締役、監査役、重要な使用人等からのヒアリング や報告に同席する	510 69.0	378 69.1	8 53.3	124 70.1	474 68.6	36 75.0
子会社の書類等の閲覧を行う	452 61.2	329 60.1	7 46.7	116 65.5	419 60.6	33 68.8
主要な子会社往査を実施する	597 80.8	452 82.6	10 66.7	135 76.3	563 81.5	34 70.8
その他	34 4.6	23 4.2	2 13.3	9 5.1	29 4.2	5 10.4

②海外子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	534 100.0	400 100.0	13 100.0	121 100.0	510 100.0	24 100.0
経営会議、委員会等の子会社に関する報告が行われる重要 会議に出席する	280 52.4	211 52.8	6 46.2	63 52.1	266 52.2	14 58.3
子会社の取締役、監査役、重要な使用人等からのヒアリング や報告に同席する	293 54.9	222 55.5	5 38.5	66 54.5	280 54.9	13 54.2
子会社の書類等の閲覧を行う	249 46.6	185 46.3	4 30.8	60 49.6	242 47.5	7 29.2
主要な子会社往査を実施する	398 74.5	302 75.5	9 69.2	87 71.9	385 75.5	13 54.2
その他	34 6.4	26 6.5	1 7.7	7 5.8	32 6.3	2 8.3

Q8-2. 貴社の非常勤監査役等による子会社の監査業務への関与(複数回答可)

①国内子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	736 100.0	537 100.0	16 100.0	183 100.0	686 100.0	50 100.0
必要に応じて常務会、委員会等の重要会議に出席する	150 20.4	104 19.4	2 12.5	44 24.0	135 19.7	15 30.0
必要に応じて監査役、取締役、会計監査人等からのヒアリング や報告に同席する	271 36.8	198 36.9	7 43.8	66 36.1	249 36.3	22 44.0
必要に応じて書類等の閲覧を行う	145 19.7	98 18.2	5 31.3	42 23.0	136 19.8	9 18.0
必要に応じて往査に同道する	250 34.0	191 35.6	11 68.8	48 26.2	238 34.7	12 24.0
常勤監査役からの報告等により情報共有を行い、会議やヒア リング等への同席はしない	444 60.3	330 61.5	5 31.3	109 59.6	414 60.3	30 60.0
その他	26 3.5	17 3.2	2 12.5	7 3.8	25 3.6	1 2.0

②海外子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	512 100.0	380 100.0	13 100.0	119 100.0	490 100.0	22 100.0
必要に応じて常務会、委員会等の重要会議に出席する	87 17.0	59 15.5	1 7.7	27 22.7	81 16.5	6 27.3
必要に応じて監査役、取締役、会計監査人等からのヒアリング や報告に同席する	144 28.1	108 28.4	3 23.1	33 27.7	139 28.4	5 22.7
必要に応じて書類等の閲覧を行う	90 17.6	65 17.1	4 30.8	21 17.6	88 18.0	2 9.1
必要に応じて往査に同道する	153 29.9	118 31.1	6 46.2	29 24.4	152 31.0	1 4.5
常勤監査役からの報告等により情報共有を行い、会議やヒア リング等への同席はしない	312 60.9	231 60.8	5 38.5	76 63.9	299 61.0	13 59.1
その他	20 3.9	16 4.2	2 15.4	2 1.7	20 4.1	-

8-3. グループ監査役連絡会

Q8-3-1. 国内子会社について貴社(親会社)におけるグループ監査役連絡会など、貴社監査役等と子会社監査役等が集まる機会の有無

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	772 100.0	566 100.0	16 100.0	190 100.0	717 100.0	55 100.0
グループ監査役連絡会を設けている(親会社が存在する場合 に親会社が設けるグループ監査役連絡会に参加している場合 も含む)	316 40.9	245 43.3	13 81.3	58 30.5	306 42.7	10 18.2
グループ監査役連絡会を設けてない	417 54.0	295 52.1	2 12.5	120 63.2	378 52.7	39 70.9
国内子会社はない	39 5.1	26 4.6	1 6.3	12 6.3	33 4.6	6 10.9

Q8-3-2. グループ監査役連絡会の開催頻度

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	354 100.0	272 100.0	14 100.0	68 100.0	340 100.0	14 100.0
毎月	45 12.7	30 11.0	-	15 22.1	41 12.1	4 28.6
隔月	8 2.3	5 1.8	1 7.1	2 2.9	8 2.4	-
四半期に1回	92 26.0	71 26.1	3 21.4	18 26.5	89 26.2	3 21.4
半年に1回	121 34.2	95 34.9	8 57.1	18 26.5	118 34.7	3 21.4
年に1回	56 15.8	48 17.6	1 7.1	7 10.3	54 15.9	2 14.3
数年に1回、不定期	32 9.0	23 8.5	1 7.1	8 11.8	30 8.8	2 14.3

Q8-3-5. 海外子会社についてグループ監査役連絡会と同様に貴社監査役が海外子会社の統制状況を確認するための取組みの有無

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	678 100.0	498 100.0	15 100.0	165 100.0	634 100.0	44 100.0
海外子会社の統制状況確認のための取組みを行っている	245 36.1	186 37.3	8 53.3	51 30.9	236 37.2	9 20.5
特に何も行っていない	298 44.0	212 42.6	4 26.7	82 49.7	280 44.2	18 40.9
海外子会社はない	135 19.9	100 20.1	3 20.0	32 19.4	118 18.6	17 38.6

Q8-5. 貴社監査役等が往査対象としている子会社の総数

Q8-5-1. 国内子会社の往査対象社数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	769 100.0	564 100.0	16 100.0	189 100.0	712 100.0	57 100.0
0社	66 8.6	37 6.6	3 18.8	26 13.8	56 7.9	10 17.5
1社～5社	420 54.6	307 54.4	7 43.8	106 56.1	378 53.1	42 73.7
6社～10社	143 18.6	106 18.8	4 25.0	33 17.5	141 19.8	2 3.5
11社～30社	104 13.5	85 15.1	1 6.3	18 9.5	101 14.2	3 5.3
31社～50社	24 3.1	19 3.4	1 6.3	4 2.1	24 3.4	-
51社～100社	7 0.9	6 1.1	-	1 0.5	7 1.0	-
101社以上	5 0.7	4 0.7	-	1 0.5	5 0.7	-

Q8-5-2. 海外子会社の往査対象社数

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	693 100.0	512 100.0	16 100.0	165 100.0	649 100.0	44 100.0
0社	211 30.4	150 29.3	7 43.8	54 32.7	187 28.8	24 54.5
1社～5社	292 42.1	216 42.2	4 25.0	72 43.6	273 42.1	19 43.2
6社～10社	92 13.3	67 13.1	2 12.5	23 13.9	91 14.0	1 2.3
11社～30社	65 9.4	51 10.0	1 6.3	13 7.9	65 10.0	-
31社～50社	14 2.0	11 2.1	2 12.5	1 0.6	14 2.2	-
51社～100社	15 2.2	14 2.7	-	1 0.6	15 2.3	-
101社以上	4 0.6	3 0.6	-	1 0.6	4 0.6	-

Q8-8. 貴社の非常勤監査役等による子会社への往査実施の有無

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	774 100.0	569 100.0	16 100.0	189 100.0	717 100.0	57 100.0
国内子会社、海外子会社とともに行う	113 14.6	86 15.1	4 25.0	23 12.2	112 15.6	1 1.8
国内子会社のみ行う	140 18.1	103 18.1	5 31.3	32 16.9	128 17.9	12 21.1
海外子会社のみ行う	37 4.8	30 5.3	-	7 3.7	36 5.0	1 1.8
国内子会社、海外子会社ともに行わない	463 59.8	334 58.7	7 43.8	122 64.6	420 58.6	43 75.4
非常勤者はいない	21 2.7	16 2.8	-	5 2.6	21 2.9	-

Q8-9. 子会社往査に関する貴社監査役等と貴社の会計監査人の関係

①国内子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	719 100.0	532 100.0	15 100.0	172 100.0	669 100.0	50 100.0
貴社監査役等と貴社会計監査人との間で相談の上、一定の子会社について会計監査人が往査に同道し、同道しない往査についても往査の前後に会計監査人と調査内容や調査結果について意見交換を行う	204 28.4	155 29.1	3 20.0	46 26.7	189 28.3	15 30.0
会計監査人が往査に同道することは原則ないが、往査の前後に会計監査人と調査内容や調査結果について意見交換を行う	296 41.2	222 41.7	7 46.7	67 39.0	275 41.1	21 42.0
会計監査人が往査に同道することは原則なく、往査の前後に会計監査人と調査内容や調査結果について意見交換を行うこともない	219 30.5	155 29.1	5 33.3	59 34.3	205 30.6	14 28.0

②海外子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	518 100.0	387 100.0	10 100.0	121 100.0	495 100.0	23 100.0
貴社監査役等と貴社会計監査人との間で相談の上、一定の子会社について会計監査人が往査に同道し、同道しない往査についても往査の前後に会計監査人と調査内容や調査結果について意見交換を行う	138 26.6	108 27.9	1 10.0	29 24.0	133 26.9	5 21.7
会計監査人が往査に同道することは原則ないが、往査の前後に会計監査人と調査内容や調査結果について意見交換を行う	222 42.9	170 43.9	4 40.0	48 39.7	212 42.8	10 43.5
会計監査人が往査に同道することは原則なく、往査の前後に会計監査人と調査内容や調査結果について意見交換を行うこともない	158 30.5	109 28.2	5 50.0	44 36.4	150 30.3	8 34.8

Q9-2. 親会社監査役として、親会社の子会社管理体制あるいは企業集団内部統制体制について特に注目している点(複数選択可)

①国内子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	725 100.0	533 100.0	16 100.0	176 100.0	676 100.0	49 100.0
子会社に対する親会社管理体制の構築(十分な人員が確保されているかどうか、往査等情報収集の手段が十分であるか、フォローアップが適切に行われているか等)と管理状況	565 77.9	417 78.2	13 81.3	135 76.7	529 78.3	36 73.5
親会社担当営業部門による子会社管理規程の遵守状況	176 24.3	124 23.3	5 31.3	47 26.7	164 24.3	12 24.5
子会社に関連した人事(役職員等の派遣・出向等)の方針、労務管理の把握状況	291 40.1	205 38.5	8 50.0	78 44.3	275 40.7	16 32.7
子会社を含めたコンプライアンス体制の構築	546 75.3	401 75.2	15 93.8	130 73.9	513 75.9	33 67.3
子会社所在国の経済情勢、市場環境等の把握状況	57 7.9	39 7.3	2 12.5	16 9.1	55 8.1	2 4.1
子会社所在国の政治情勢、治安状況	26 3.6	19 3.6	1 6.3	6 3.4	26 3.8	-
その他	10 1.4	6 1.1	-	4 2.3	8 1.2	2 4.1

②海外子会社

上段:数 下段:割合(%)	全 体	機関設計			会社規模	
		監査役会 設置会社	指名委員 会等設置 会社	監査等委 員会設置 会社	大会社	大会社 以外
全 体	532 100.0	391 100.0	12 100.0	129 100.0	506 100.0	26 100.0
子会社に対する親会社管理体制の構築(十分な人員が確保されているかどうか、往査等情報収集の手段が十分であるか、フォローアップが適切に行われているか等)と管理状況	410 77.1	303 77.5	9 75.0	98 76.0	391 77.3	19 73.1
親会社担当営業部門による子会社管理規程の遵守状況	123 23.1	87 22.3	3 25.0	33 25.6	119 23.5	4 15.4
子会社に関連した人事(役職員等の派遣・出向等)の方針、労務管理の把握状況	183 34.4	130 33.2	5 41.7	48 37.2	178 35.2	5 19.2
子会社を含めたコンプライアンス体制の構築	362 68.0	268 68.5	11 91.7	83 64.3	349 69.0	13 50.0
子会社所在国の経済情勢、市場環境等の把握状況	242 45.5	172 44.0	7 58.3	63 48.8	228 45.1	14 53.8
子会社所在国の政治情勢、治安状況	212 39.8	154 39.4	5 41.7	53 41.1	200 39.5	12 46.2
その他	12 2.3	7 1.8	-	5 3.9	10 2.0	2 7.7